

# 三島市生涯学習推進プラン (案)

平成27年10月  
三島市・三島市教育委員会



# 目次

第1章 生涯学習推進プランの概要.....	1
1 プラン策定の趣旨.....	1
2 プランの位置付け・目的.....	1
3 プランの構成.....	2
4 計画期間.....	2
第2章 生涯学習の現状と課題.....	5
1 生涯学習に関する主な動向（国・県）.....	5
2 生涯学習とは.....	7
3 三島市における現状と課題.....	8
4 生涯学習推進プラン策定に向けて留意すべき事項.....	14
第3章 生涯学習推進プランの基本的な考え方.....	17
1 プランの基本理念.....	17
2 プランの基本目標.....	17
3 施策の基本的方向.....	18
4 施策の体系.....	19
5 重点的に取り組む推進項目.....	23
第4章 生涯学習推進の方向と施策の展開.....	29
1 学びの基礎づくり.....	29
2 学びの仕組みづくり.....	37
3 学びの環境づくり.....	54
4 学び合いの地域づくり.....	61
第5章 プランの実現に向けて.....	71
1 プランの推進と進行管理.....	71
2 各主体に求められること.....	72



# 第1章

## 生涯学習推進プランの概要



# 第1章 生涯学習推進プランの概要

## 1 プラン策定の趣旨

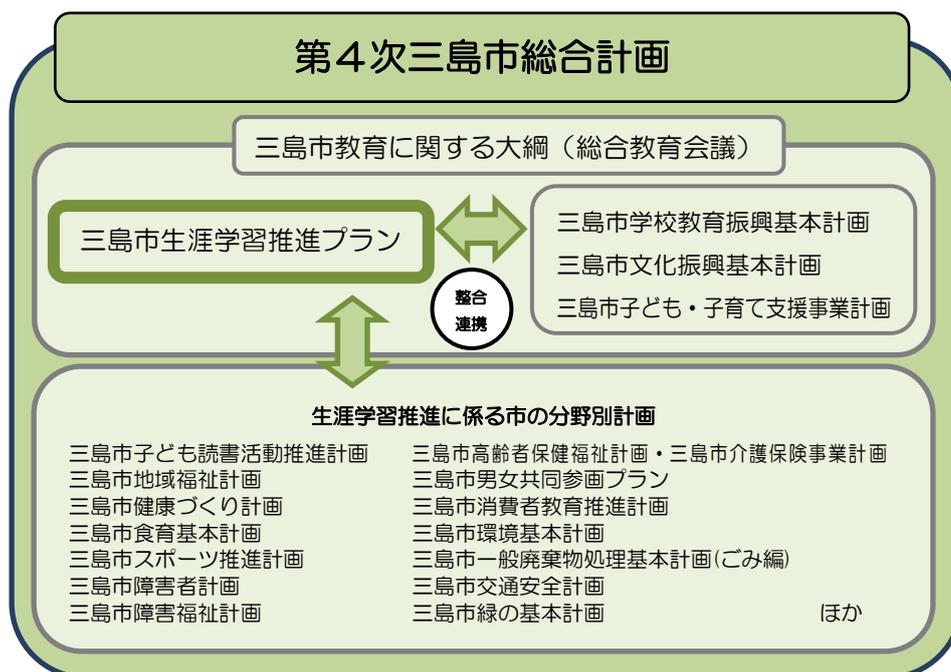
三島市では、本市における生涯学習の基本方針となる三島市生涯学習推進大綱（以下「推進大綱」という。）を平成元年11月に策定しました。推進大綱では、地域社会の教育力の向上と連帯をはかり、「豊かな自然と伝統ある文化が調和した学習都市 ふるさと・三島」を実現するために、「推進体制の整備」、「教育の基盤づくり」、「学習条件の整備」、「学習情報の提供と学習相談の実施」の4つを基本的方向とし、本市総合計画を基本にした生涯学習関連事業を積極的に推進してきました。その後、平成18年の教育基本法の改正において生涯学習の理念が新たに規定され、平成25年には第2期教育振興基本計画が策定されました。このような生涯学習を取り巻く社会情勢等へ対応した施策を推進するために、三島市では新たに推進大綱を見直すこととしました。

推進大綱の見直しに当たっては、より効果的な生涯学習の推進を図るため具体的な取組などを定めた生涯学習推進プラン（以下「プラン」という）として、改めて策定します。

## 2 プランの位置付け・目的

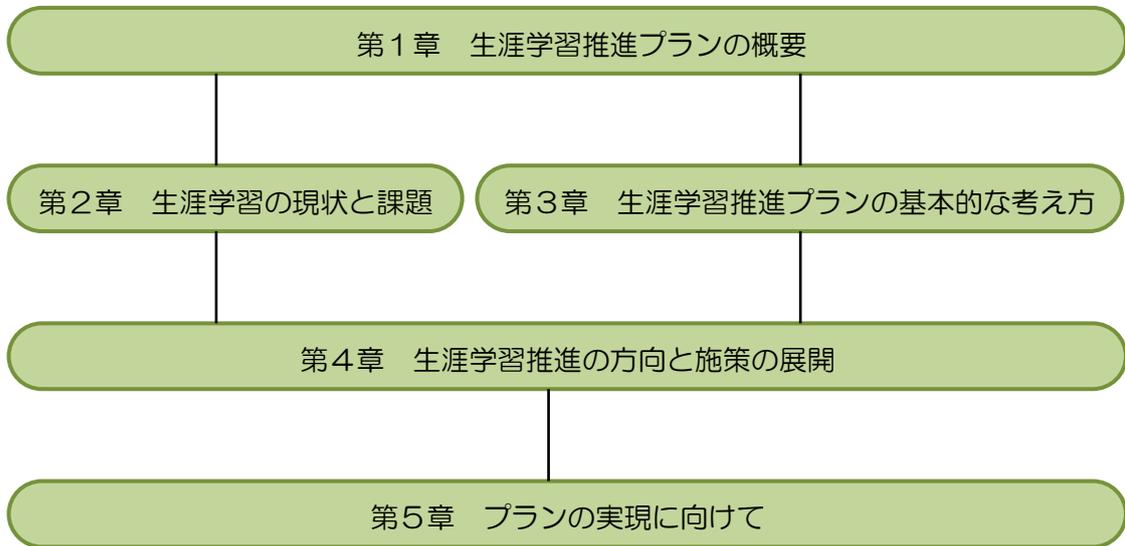
本プランは、子どもから大人まであらゆる年代の市民を対象とし、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などさまざまな学習活動について、団体等による活動を含め、本市の生涯学習を総合的・計画的に推進するためのものです。

また、本プランは、上位計画である「第4次三島市総合計画」や「三島市教育に関する大綱」をはじめ、本市が進めている各種計画や事業等と、相互に連携を図りながら推進をしていくもので、生涯学習の分野においては本プランの方向性を尊重していきます。



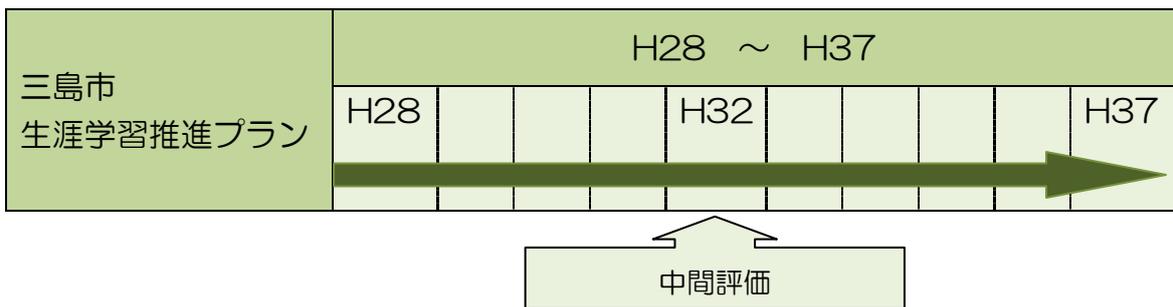
### 3 プランの構成

本プランは5つの章で構成しており、章ごとの構成は下図のようになっています。



### 4 計画期間

本プランの計画期間は、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間とします。また、目標達成状況については、計画の中間年度にあたる平成32年度（2020年度）に中間評価を行い、生涯学習を取り巻く状況や社会情勢の変化に応じて、見直しを行うこととします。



# 第2章

## 生涯学習の現状と課題



## 第2章 生涯学習の現状と課題

### 1 生涯学習に関する主な動向（国・県）

#### 1-1 教育基本法の改正

平成 18 年 12 月に改正された教育基本法において、「生涯学習の理念」（第 3 条）が新たに規定されました。さらに家庭教育（第 10 条）、幼児期の教育（第 11 条）、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第 13 条）に関する条項が新たに加えられ、学校教育、社会教育、家庭教育、地域社会を統合した生涯学習の法的基盤が整備されました。

#### 1-2 知の循環型社会の構築

現代の社会の変化に対応していくためには、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力及び他者との関係を築く力に加え、豊かな人間性等を含む総合的な「知」が必要です。また、その他、自立した個人やコミュニティ（地域社会）の形成への要請、持続可能な社会の構築への要請等を踏まえ、生涯学習振興の必要性が高まっています。

このような状況のなかで教育基本法の改正を受けて、平成 20 年に中央教育審議会は「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申し、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」の 2 つを柱とする政策を提言しました。また、その主な方策として、「子どもの学校教育外の学習等の在り方の検討」、「社会教育施設等を活用した多様な学習の場や学習成果を生かす機会、相談体制の充実」、「学習成果の評価の社会的通用性の向上等」等『知の循環型社会』の構築が提言されています。

#### 1-3 社会教育法の改正

平成 18 年の教育基本法の改正を受けて平成 20 年 6 月に社会教育法が図書館法、博物館法とともに改正されました。主な改正点として、社会教育行政は国民に必要な学習の機会の提供や奨励を行い生涯学習振興に寄与することや、学校・家庭・地域の連携・協力を進めることが、社会教育を推進する国及び地方公共団体の任務として位置づけられました。

## 1-4 教育振興基本計画の策定

平成 20 年 7 月に教育振興基本計画が閣議決定され、教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、平成 20 年度から 10 年間にめざすべき教育の姿（「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」ことなど）とともに、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策（「個性を尊重し社会の一員として生きる基礎を育てる」ことなど）が示されました。また、今後、地方公共団体でも教育の振興のための基本的な計画を定めるように努めていくことが定められました。

その後、平成 25 年 6 月に第 2 期教育振興基本計画が閣議決定され、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力のあるコミュニティの形成」の 4 つの基本的方向性が示されました。

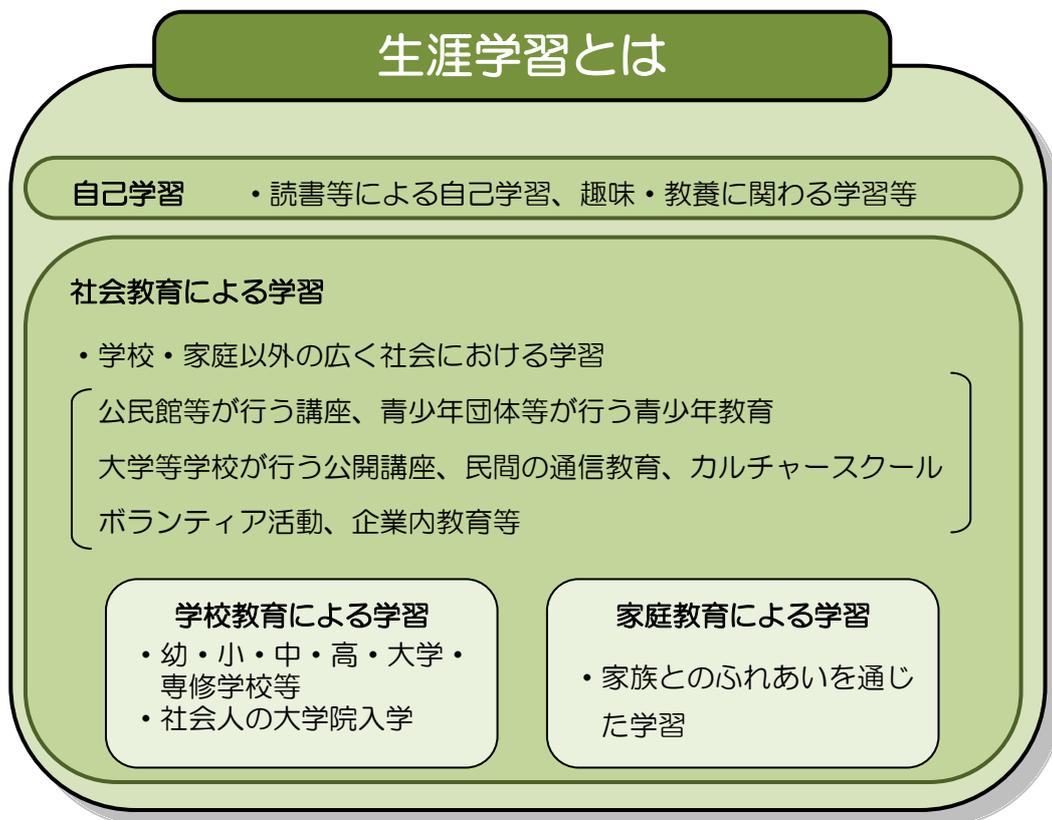
## 1-5 県の動向

静岡県は、平成 26 年 3 月に「静岡県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプラン第 2 期計画」を策定しました。この計画では、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する人を「徳を備えた人」と捉え、「『有徳の人』の育成」を基本目標に掲げた教育を推進しています。

## 2 生涯学習とは

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などさまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会として「生涯学習社会」という言葉も用いられます。

教育基本法第3条（生涯学習の理念）では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされています。



生涯学習のイメージ

## 3 三島市における現状と課題

### 3-1 第4次三島市総合計画における生涯学習の現状と課題

第4次三島市総合計画では、基本方針 6「学びと文化を育むまちづくり」の中の「生きがいとなる生涯学習の推進」において、生涯学習に関する具体的な施策が示されています。その中で以下の事柄が現状と課題として掲げられています。

- ・学習を通じて自らを高め、生きがいのある心豊かな生活を誰もが送ることができるよう、いつでもどこでもいつまでも学べる生涯学習社会の実現が求められています。
- ・シニア世代人口の増加や社会の成熟化などにより、個人の学習にとどまらず、学びの成果やこれまでのキャリアを地域社会に還元したいと考える市民が増えています。
- ・平成 18 年(2006 年)の教育基本法の改正により、社会教育や家庭教育などを含めた生涯学習の重要性が示され、平成 20 年には中央教育審議会において「知の循環型社会」の構築が提言されました。
- ・本市では、生涯学習センターや公民館を中心とした社会教育施設で、多様な市民の学習ニーズに応えるため、学習機会や学習情報を提供するとともに、自主的に学習活動をしている団体などへの支援に努めています。
- ・今後、学習内容のさらなる工夫や充実、発表の場の提供や共に学ぶ仲間づくりの支援などが求められています。
- ・さらに、学習の場である社会教育施設の維持管理に努め、快適で利用しやすい施設づくりをしていくことも課題となっています。

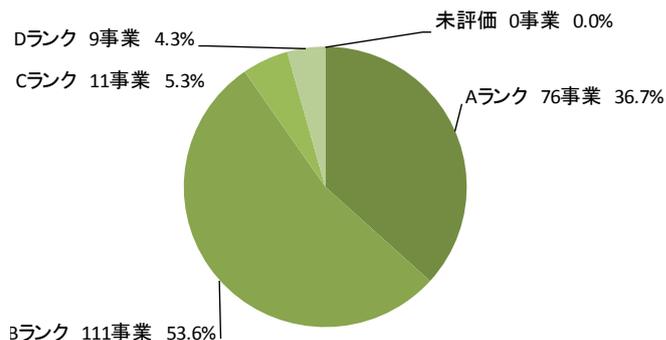
### 3-2 三島市生涯学習推進大綱進捗状況調査の主な結果

三島市生涯学習推進大綱の4つの基本的方向（「1 推進体制の整備」「2 教育の基盤づくり」「3 学習条件の整備」「4 学習情報の提供と学習相談の実施」）について、事業を所管する関係各課において、右の基準に基づき事業の進捗状況の評価を行いました。

全体事業の評価としては、「A. 順調に行われている(既に完了している)」36.7%、「B. ほぼ順調に行われている」53.6%とA Bの評価を合わせると全事業の90.3%がほぼ順調に行われているという評価となっています。

他方、「C. あまり順調に行われていない」「D. 順調に行われていない」の評価を合わせると9.6%、未評価の事業は0事業となっています。

評価基準	
A ランク	順調に行われている(既に完了している)
B ランク	ほぼ順調に行われている
C ランク	あまり順調に行われていない
D ランク	順調に行われていない



施策内容の評価ランクの構成比

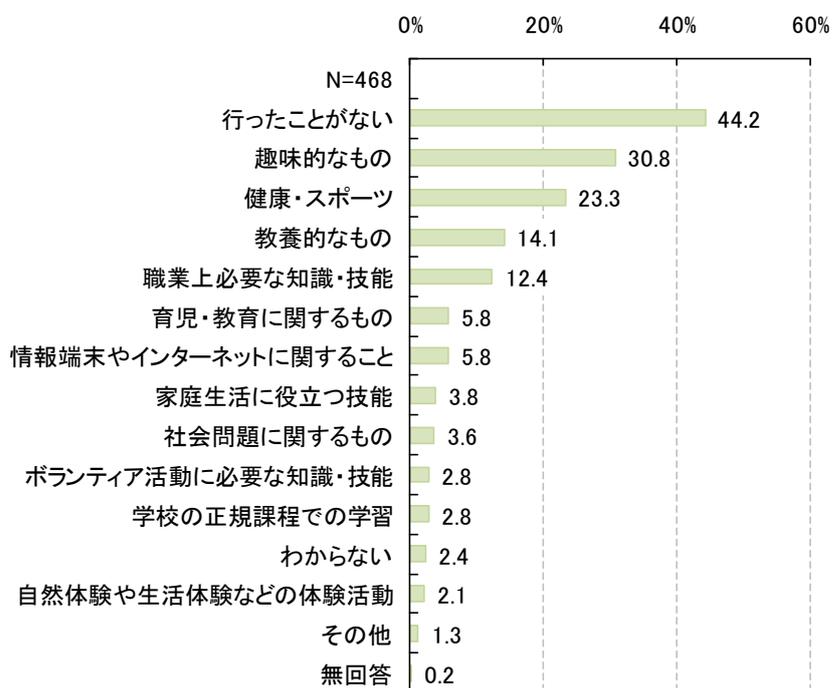
### 3-3 生涯学習に関する市民アンケート調査の主な結果

#### (1) 生涯学習の現状について

【問】あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習を行ったことがありますか。

4割半ばの回答者がこの1年くらいの間に行ったことがない。

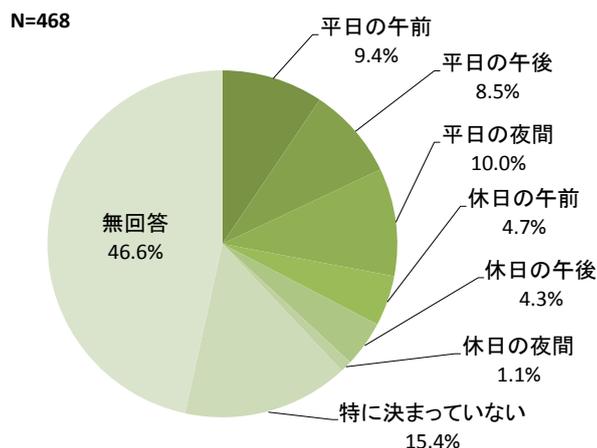
「行ったことがない」が44.2%と最も多く、次いで「趣味的なもの」が30.8%、「健康・スポーツ」が23.3%となっている。



【問】あなたが生涯学習を行う、主な時間帯はいつですか。

1割半ばの回答者が生涯学習を行う主な時間帯は特に決まっていない。

「特に決まっていない」が15.4%と最も多く、次いで「平日の夜間」が10.0%、「平日の午前」が9.4%となっている。

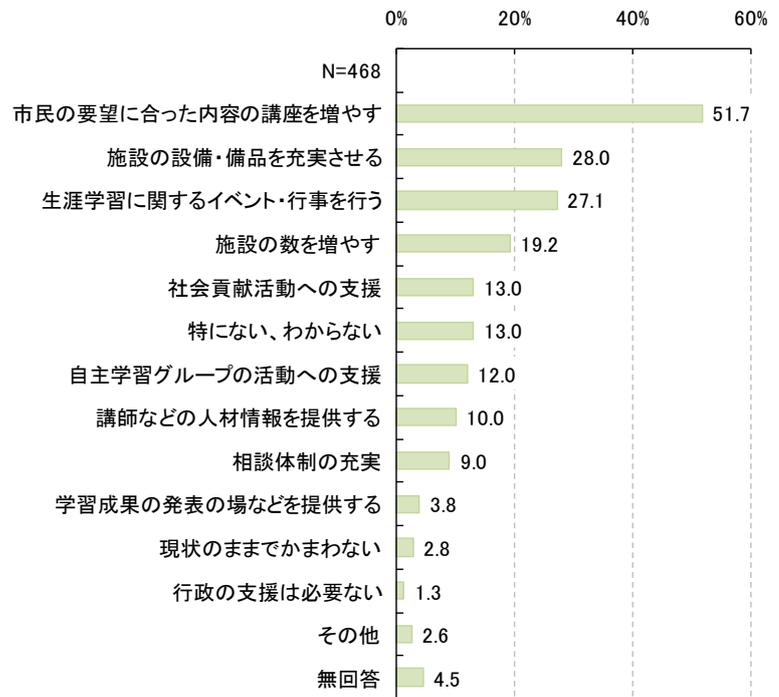


## (2) 生涯学習の振興に向けて

【問】 より多くの市民が生涯学習を行うようになるために、どのようなことが大切だと思いますか。

5割を超える回答者がより多くの市民が生涯学習を行うようになるために市民の要望に合った内容の講座を増やすことが必要だと思っている。

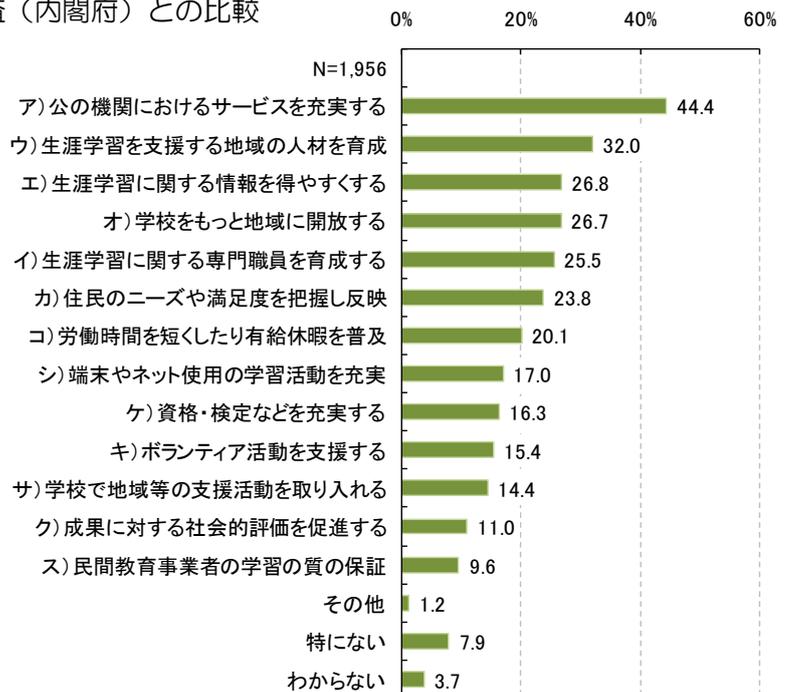
「市民の要望に合った内容の講座を増やす」が51.7%と最も多く、次いで「施設の設備・備品を充実させる」が28.0%、「生涯学習に関するイベント・行事を行う」が27.1%となっている。



### 【参考】生涯学習に関する世論調査（内閣府）との比較

国の世論調査をみると、「公の機関におけるサービスを充実する」という回答が最も多くなっています。三島市の調査で最も回答が多かった「市民の要望にあった内容の講座を増やすと同様の選択肢である「住民のニーズや満足度を把握し反映」は6番目に多い回答となっています。

※選択肢の構成が異なるため、グラフを分けて提示しています。



◆内閣府 生涯学習に関する世論調査（平成24年7月）

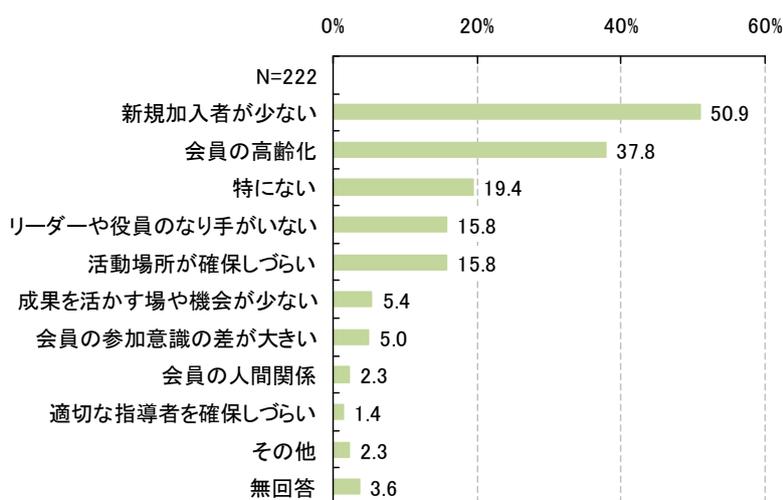
### 3-4 生涯学習センター・公民館利用者アンケート調査の主な結果

#### (1) 公民館利用団体の抱えている問題、公民館に求めるもの

【問】団体の抱えている問題点は、なんですか。

5割の団体が新規加入者が少ない点を問題と認識している。

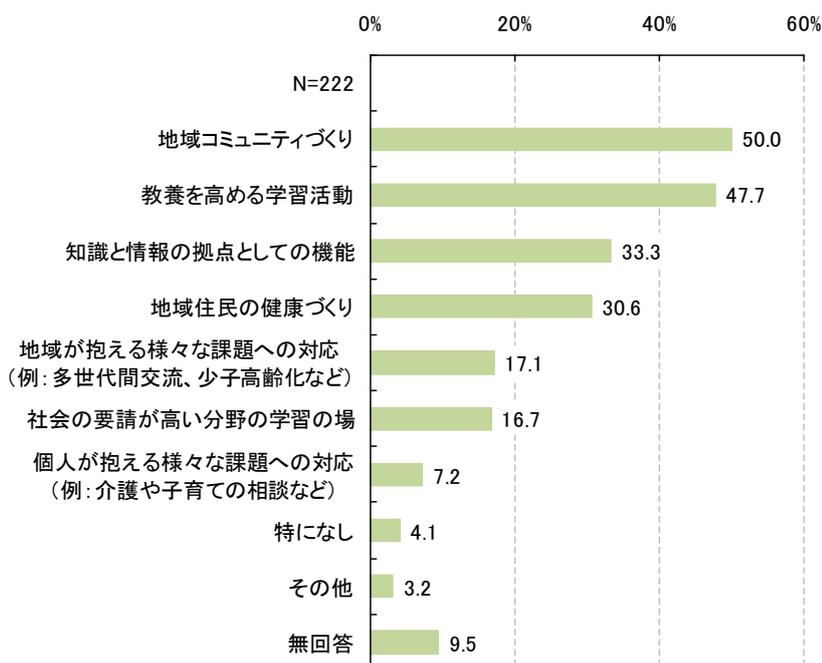
「新規加入者が少ない」が50.9%と最も多く、次いで「会員の高齢化」が37.8%、「特にない」が19.4%となっている。



【問】生涯学習センターや公民館に求めるものは何ですか。

5割の回答者が生涯学習センターや公民館に地域コミュニティづくりを求めている。

「地域コミュニティづくり」が50.0%と最も多く、次いで「教養を高める学習活動」が47.7%、「知識と情報の拠点としての機能」が33.3%となっている。



## (2) 生涯学習施設について

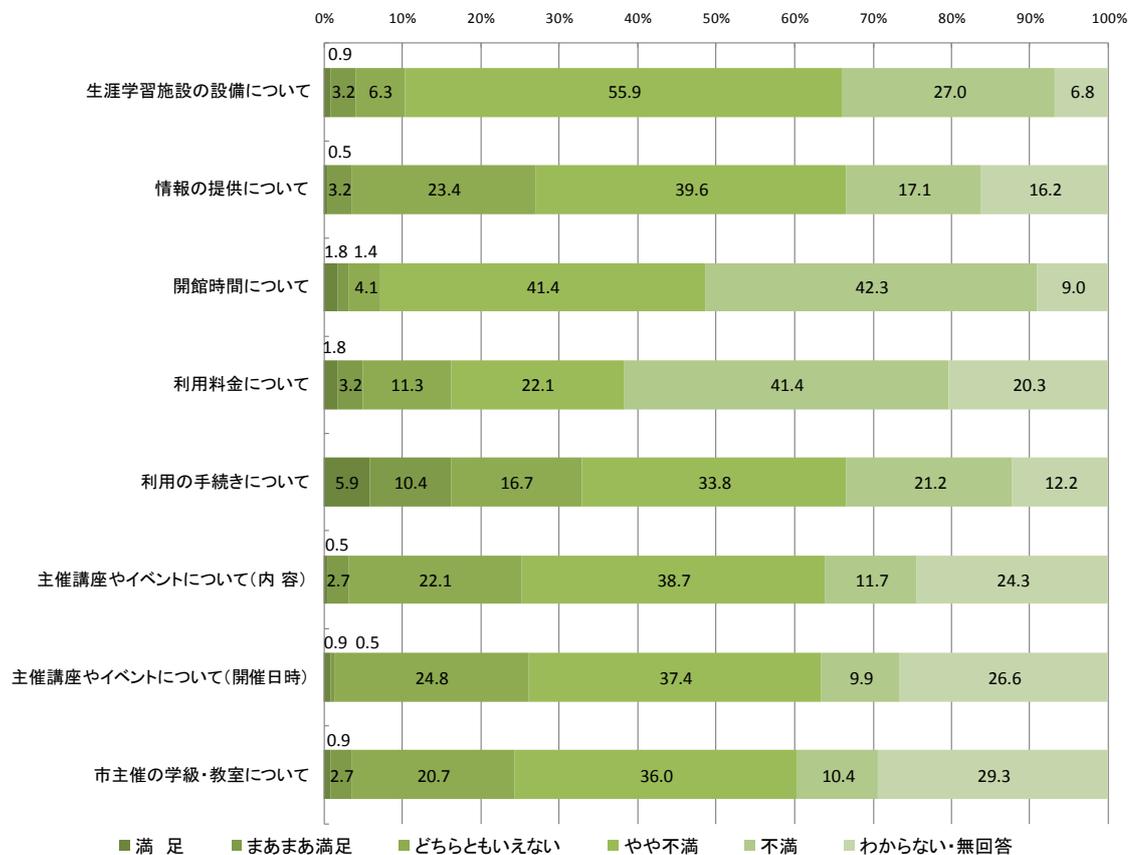
### 【問】生涯学習センター・公民館の満足度

1割半ばの回答者が生涯学習センター・公民館の利用手続きに満足している。

「やや不満」「不満」がどの項目でも多くあげられている。「開館時間について」では「やや不満」「不満」が合わせて83.7%となっている。

「やや不満」は「生涯学習施設の設備について」で最も多く55.9%、ついで「開館時間について」で41.4%となっている。

「不満」は「開館時間について」で最も多く42.3%、ついで「利用料金について」で41.4%となっている。



## 3-5 生涯学習に関する課題

### (1) 現大綱進捗状況からの課題

「施策内容に対応した事業がない」「施策内容に対して要望がないため実施されていない」といった理由から「順調に行われていない」と評価された事業が全体の9.6%ありました。また、「事業の情報提供が十分ではない」という評価もみられ、今後は市民が生涯学習に取り組むきっかけとなる場づくり、仕組みづくりが求められていると考えられます。

### (2) 市民アンケート調査からの主な課題

時間帯を問わず、各年代のライフスタイルや要望に応じた生涯学習の講座等を検討するなど、生涯学習に取り組みやすい環境づくりが求められています。講座の充実のほか、市内のさまざまな施設での生涯学習の環境の充実や、サークル仲間等のコミュニティ形成への支援も必要であると考えられます。

また、総合計画に記載されている「知の循環型社会」の構築に図るためには、今後、生涯学習の成果を生かす支援も検討していく必要があると考えられます。

### (3) 生涯学習センター・公民館利用者アンケート調査からの主な課題

公民館の利用者は60代以上の方が多くなっています。より多くの世代が施設を利用できる環境づくりが求められています。また、生涯学習を行う団体への新規加入者が少なく会員の高齢化も進んでいるため、活動の周知や若い世代が参加できる場づくりが求められています。

生涯学習施設に対しては、地域のコミュニティづくりや教養を高める学習活動が求められており、多様なニーズに合わせた取組が求められています。施設の満足度については約6割の利用者が利用時間や料金について「やや不満」「不満」という回答をしているため、運用のさらなる改善の必要があると考えられます。

## 4 生涯学習推進プラン策定に向けて留意すべき事項

現大綱の進捗状況調査や市民へのアンケート調査などにより、以下のような事項が留意すべき点として整理されました。

生涯学習推進プランの策定に当たっては、留意する事項も配慮し、具体的な対応策を検討し、施策の体系を組み立てていきます。

<b>1 生涯学習を始めるきっかけづくり</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・各年代のライフスタイルやニーズに応じた生涯学習の講座等の実施</li><li>・広報等の生涯学習情報の提供方法の改善</li></ul>
<b>2 生涯学習への参加促進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習の開催時間帯や開催曜日などの検討</li><li>・生涯学習施設の運用方式の検討</li><li>・生涯学習の成果を生かす発表の場や機会の拡大</li></ul>
<b>3 地域活動や市民活動につながる生涯学習の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・他事業と連携した地域貢献活動の促進</li><li>・防災、環境保全活動などの活動促進</li><li>・市民の生きがいとなる生涯学習を促進</li></ul>
<b>4 生涯学習を通じた市民参加と地域づくりの促進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ボランティア等の参加を促すための生涯学習情報の提供</li><li>・市民のニーズに応じた施策の推進</li><li>・学びの成果を生かす機会や場を市民のニーズに合わせて提供</li></ul>

# 第3章

## 生涯学習推進プランの基本的な考え方



# 第3章 生涯学習推進プランの基本的な考え方

## 1 プランの基本理念

第4次三島市総合計画の将来都市像「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島」の実現には、学びと文化を育み、誰もが自分らしく成長できるよう、子どもから大人まで、市民誰もがいつでもどこでも参加できる学習機会や文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等の環境の充実を図る必要があります。また、子どもの健やかな成長を見守り、すべての人が多様な文化を認め合い、支え合うことができる地域内外の交流を促進することも大切です。このようなまちの実現において、重要な役割を担うのが生涯学習です。

近年、全国的な人口減少、少子高齢社会の到来、グローバル化の進行、環境問題の深刻化や、安全・安心な社会の構築、コミュニティの再生と協働のまちづくりへの関心の高まり等、地域を取り巻く社会環境や市民の意識は急激に変化しています。

今回策定する「三島市生涯学習推進プラン」では、市民一人ひとりが、現代社会を生き抜くための学習、地域を理解し人との絆を結ぶ学習など、生涯のあらゆる場面に通じる学びを深め、生涯を通じて心豊かに安心して生きがいのある生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも自由に学ぶことができる学習機会の提供を図ります。そして、学びの成果をさまざまな形で生かすことができる活動を支援します。

## 2 プランの基本目標

三島市では、これまで、市民が「生涯を通じて、いつでも、どこでも自由に学ぶことができる環境を整え、その成果をさまざまな形で生かす地域社会を構築すること」ができるよう、学習環境を整備し、生涯学習社会の実現に取り組んできました。このことは、市民の誰もが、生涯学習を通して自らを高め、生きがいのある心豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、いつまでも学べる環境づくりを進めるもので、今後においても、生涯学習の推進における基本をなす考え方といえます。

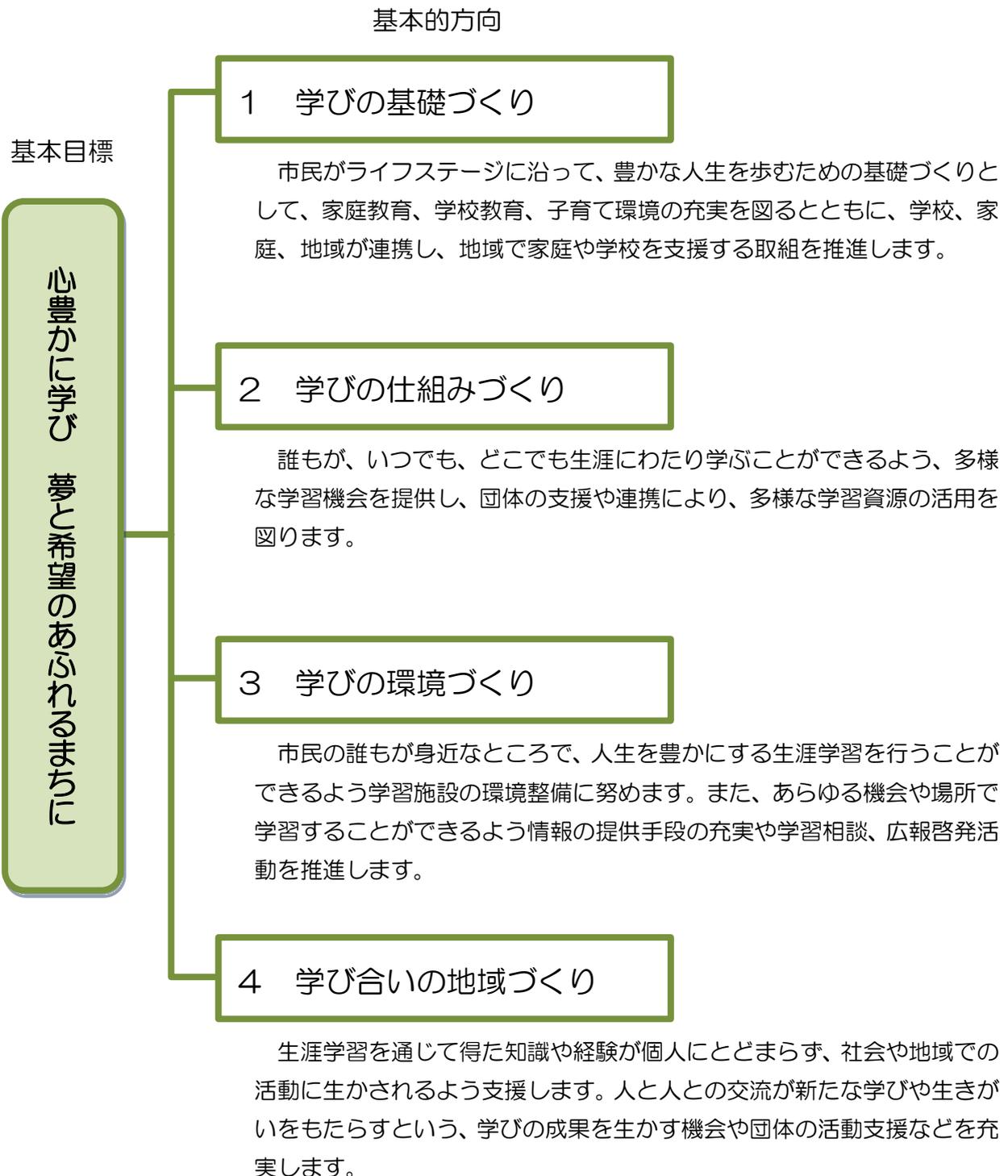
近年、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化などにより、人と人、人と地域のつながりが希薄になりつつあり、家庭や地域における教育力の低下の原因ともなっています。このような状況においては、多様な市民ニーズに対応した学習環境の整備とともに、学校・地域・家庭の連携や、学習成果の地域への還元、地域の絆づくりといったことも、生涯学習を推進していくための重要な課題となっています。

「三島市生涯学習推進プラン」は、これまで進めてきた、個人の学びを支援し、学習環境の整備を進めるとともに、今後も、市民が心豊かな生活を送るための生涯学習を推進するため、「心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに」を基本目標とします。

心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに

### 3 施策の基本的方向

プランの基本目標に基づき、市民協働による生涯学習を推進するとともに、市民のライフスタイルやライフステージに沿った学びを通じて、豊かな心を育み、学んだことを地域に生かしていく「知の循環型社会」を構築し、地域が持続的に発展し、未来へ受け継がれていく社会の実現を目指すため、「学びの基礎づくり」、「学びの仕組みづくり」、「学びの環境づくり」、「学び合いの地域づくり」の4つの基本的方向を掲げ、それぞれの方向にあわせて施策を展開します。



## 4 施策の体系

基本的方向

# 1

## 学びの基礎づくり

推進項目	(1) 家庭教育の充実	【重点1】	P.29
	①家庭教育機能の向上		P.29
	②親子のふれあう機会の提供		P.30
推進項目	(2) 学校教育の充実		P.31
	①人間性豊かな児童・生徒を育成する教育の推進		P.31
	②心身の健康を育む教育の推進		P.32
	③生徒指導や特別支援教育の充実		P.32
推進項目	(3) 学校、家庭、地域の連携体制の整備	【重点2】	P.33
	①地域社会での教育や学習活動の推進		P.33
	②学校支援地域本部事業の推進		P.34
推進項目	(4) 子育て環境の充実		P.35
	①幼児期の学校教育・保育の推進		P.35
	②子育て支援体制の充実		P.36

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

# 2

## 学びの仕組みづくり

推進項目 (1) 多様な学習機会の提供 【重点3】 P.37

①各種講座・イベントの充実 P.37

②家庭教育の支援 P.38

③成人教育の充実 P.39

④青少年の健全育成の推進 P.40

⑤生涯学習指導者の人材活用 P.41

⑥郷土資源の継承と文化財の保全・活用 P.41

⑦多様な文化・芸術活動の推進 P.42

⑧スポーツ・レクリエーション活動の推進 P.43

⑨生涯を通した「健幸」づくりの推進 P.43

⑩高齢者の生きがいづくりの推進 P.44

⑪障がい者の自立のための学習 P.44

⑫安全なまちづくりの推進 P.45

⑬快適で美しいまちづくりの推進 P.45

⑭ボランティア活動の推進 P.46

⑮生活課題や地域課題に対応した学習機会の充実 P.47

⑯現代的な課題に対応した学習機会の提供 P.48

⑰消費者教育の推進 P.49

推進項目 (2) 多様な学習資源の活用 P.50

①公民館利用団体の活動支援 P.50

②社会教育関係団体の育成・支援 P.50

③地元企業との協働による生涯学習活動の実践 P.52

④大学などと連携した生涯学習活動への参画 P.52

⑤生涯学習を支援する市民ボランティアの登録 P.53

# 3

## 学びの環境づくり

推進項目	(1) 学習環境の整備・充実	【重点4】	P.54
	①生涯学習センター、公民館、市民文化会館、野外活動施設等の整備・充実		P.54
	②知識と情報の拠点としての図書館機能の充実		P.55
	③学校施設の開放		P.55
	④スポーツ施設の整備促進		P.55
推進項目	(2) 学習情報の提供手段の充実	【重点5】	P.56
	①ICTの整備と学習情報の提供		P.56
	②情報提供のネットワーク化		P.57
	③ICTに関する生涯学習活動の推進		P.57
推進項目	(3) 学習相談の実施		P.58
	①学習相談機能の充実		P.58
推進項目	(4) 広報・啓発の推進	【重点6】	P.59
	①「広報みしま」等による広報の推進		P.59
	②ポスター・パンフレット等による広報の推進		P.59
	③SNSを活用した情報共有の推進		P.60

# 4

## 学び合いの地域づくり

推進項目 (1) 団体の活動支援 P.61

① 団体間の交流、情報交換の場の提供 P.61

② 公民館利用団体の活動支援【再掲】 P.62

③ 社会教育関係団体の育成・支援【再掲】 P.62

推進項目 (2) 指導者の養成と人材確保 P.64

① 地域における指導者の人材発掘や活動場所と機会の創出 P.64

② 指導者の養成と活用 P.65

③ 研修会機会の充実 P.66

推進項目 (3) 学びの成果を生かす機会の充実 **【重点7】** P.66

① 生涯学習を支援する市民ボランティアの登録【再掲】 P.66

② 自主活動グループの設立・活動支援 P.67

③ 学習成果の発表機会の充実 P.68

## 5 重点的に取り組む推進項目

市民の生涯学習を推進するに当たり、重点的に取り組む推進項目を4つの基本的方向ごとに取り上げ、その考え方を示すとともに、関連する事業を主な取組事例としてあげています。

### 基本的方向1 学びの基礎づくり

#### 【重点1】 家庭教育の充実

家庭環境の多様化や地域社会の変化により、親子の成長を支える人間関係が弱まり、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱え、子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題等が生じています。

各家庭が責任と自信を持って基本的な生活習慣や生活能力を身に付け、子どもの健全な成長・発達に向けた家庭教育が行えるよう、学習の機会や相談事業の充実を図ります。

また、親子がふれあう機会を提供し、親子の絆を深めることを応援していきます。

#### 【主な取組】

- 家庭教育事業
- 家庭教育支援事業
- ブックスタート・セカンドブック事業

#### 【重点2】 学校・家庭・地域の連携体制の整備

子どもたちの豊かな学びを支えていくために、学校支援地域本部等の実施により、地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを健やかに育む活動の充実を図り、家庭教育に関する地域人材を養成するとともに、相談対応や学習機会の提供など、家庭の教育力の向上に向けた取組を推進します。

#### 【主な取組】

- 学校支援地域本部事業

## 基本的方向2 学びの仕組みづくり

### 【重点3】 多様な学習機会の提供

多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応した学習機会を総合的に提供するとともに、ライフステージごとの学習機会の充実を図り、「スマートウエルネスみしま<sup>1</sup>」や「ガーデンシティみしま<sup>2</sup>」など、市の総合計画における重点プロジェクトに関する施策の取組を推進します。

#### 【主な取組】

- 生涯学習推進事業
- 生涯学習事業
- 公民館事業
- 箱根の里事業
- 少年育成事業
- 成人教育事業
- 文化振興事業
- 読書普及活動事業
- 図書館レファレンス貸出事業
- スマートウエルネスみしま推進事業
- 老人クラブ育成事業
- ガーデンシティみしま推進事業
- 障害施策推進事業

## 基本的方向3 学びの環境づくり

### 【重点4】 学習環境の整備・充実

生涯学習活動の活発化に伴い、学習やスポーツを行う場所の充実が求められています。また、健康づくりへの意識の高まりなど、学習の分野も多岐にわたるようになってきています。

さまざまな学習施設を快適に利用できるように維持管理と環境整備に努め、また、誰もが生涯学習に気軽にいつでも取り組めるように、生涯学習を行える施設として学校の利用や各公共施設の有効利用を図ります。

#### 【主な取組】

- 生涯学習センター管理事業
- 公民館補修整備事業
- 文化拠点整備事業
- 図書館資料収集・提供事業
- 学校体育施設開放事業
- 学校施設開放事業
- 体育施設整備事業

### 【重点5】 学習情報の提供手段の充実

情報通信技術の進展に伴い、ICT<sup>3</sup>の活用が日常生活に浸透する中で、いつでもどこでもできる ICT を効果的に活用した生涯学習の支援ができるように、学習情報の提供や情報提供手段の強化を図ります。

#### 【主な取組】

- みしま WiFi 整備推進事業
- e コミュニティまちづくり推進事業
- 小・中学校コンピュータ整備事業
- 図書館電子情報推進事業

1 スマートウエルネスみしま：まちづくり全体に“健幸”という視点を取り入れ、将来にわたって人とまちを健康で幸せにしていこうというプロジェクト  
2 ガーデンシティみしま：水と緑、文化や歴史に「花」を加え、美しく品格のあるまちを目指し、誰もが「三島に住みたい、訪れたい」と感じてもらえるまちづくりを市民と協働で進める取組  
3 ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称

### 【重点6】 広報・啓発の推進

生涯学習を始めるきっかけづくりや生涯学習への参加を促進するため、イベント・講座情報、講師・サークル情報などを広報誌やインターネットなどの複数の媒体でわかりやすく提供し、市民の生涯学習活動をサポートします。

#### 【主な取組】

- 「広報みしま」広報事業
- 市ホームページ運営事業
- eコミュニティまちづくり推進事業
- みしまファンネット推進事業

## 基本的方向4 学び合いの地域づくり

### 【重点7】 学びの成果を生かす機会の充実

学習した成果を地域や他の人のために生かしたいという意見が高まっており、また、退職後に、それまで培ってきた知識や経験を地域活動に生かしたいという人も増えていきます。

そこで、個人が学習した成果や知識・経験が地域に還元され、地域を担う活動につながるよう、生涯学習を支援する市民ボランティアの登録や学習成果の発表機会などを推進します。

#### 【主な取組】

- 生涯学習推進事業
- 公民館事業
- 文化振興事業
- 市民活動推進事業
- 地域づくり市民会議事業



# 第4章

## 生涯学習推進の方向と施策の展開



# 第4章 生涯学習推進の方向と施策の展開

## 1 学びの基礎づくり

学びの基礎づくりとして、人間の基礎を培う幼児期の教育や保育の充実を図るとともに、学校教育においては、人間性豊かな児童・生徒を育成し、心身の健康を育む教育を推進します。

また、学校・家庭・地域が連携し、子どもと向き合う時間や地域住民等の学習成果の活用機会を拡充し、あわせて家庭の教育機能の向上に向けた支援や、地域で学校を支援する取組を推進します。

### (1) 家庭教育の充実

重点1

家庭教育はすべての学びの原点、出発点であることから、家族のふれあいを通して、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、社会的なマナーなどを身につけていくための支援を充実します。

#### ① 家庭教育機能の向上

子どもたちの健全な成長・発達のために、すべての保護者が家庭教育の担い手としての責任と自信を持つことができるよう、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針 <sup>4</sup>
1	家庭教育事業	【家庭教育学級全体講座】 家庭教育に関する保護者対象の講座や講演会等を実施する。	生涯学習課	【維持】
2	家庭教育事業	【三島市小中学校家庭教育学級】 義務教育期の家庭教育力向上を図ることを目的として、市内小中学校において家庭教育関連講座等の事業展開を依頼・実施する。	生涯学習課	【維持】
3	家庭教育事業	【幼稚園家庭教育講座】 幼児期の家庭教育力向上を図ることを目的として、市内幼稚園において家庭教育関連講座等の事業展開を依頼・実施する。	生涯学習課	【維持】
4	家庭教育事業	【お父さんの子育て講座】 父親が家庭教育・子育てにかかわるきっかけづくりとして運動あそび・工作などの共通体験講座を実施する。	生涯学習課	【維持】

<sup>4</sup> 取組の方針：「維持」現状と量的・質的に変わらずに実施される事業  
「拡大」実施回数や場所等が増える予定の事業  
「改善」現状の実施形態から変更する事業  
「新規」新規に実施する事業

5	家庭教育事業	【スマイル子育て講座】 円滑な親子関係を築くためのきっかけづくりとして料理・工作などの共通体験講座を実施する。	生涯学習課	【維持】
6	家庭教育事業	【幼児期の家庭教育セミナー】 3歳から5歳児の保護者を対象に、しつけ、運動、あそび、栄養に関することなどの講義や、心肺蘇生法、調理実習等を実施する。	生涯学習課	【維持】
7	家庭教育支援事業	【家庭教育アドバイザー（家庭教育支援）事業】 すべての親が安心して家庭教育を行えるよう家庭教育支援員をチームとして配置し、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の家庭教育支援活動を実施する。	生涯学習課	【拡大】
8	療育支援相談事業	【相談支援事業】 子どもの発達に関する不安や関わり方についての悩みなどの相談に応じ、対応等の助言をすることで、子育てに見通しが持てるように支援する。	療育支援室	【拡大】

## ② 親子のふれあう機会の提供

親子で楽しみながら学ぶことができるイベントや、父親の意識を高める事業などを開催し、親子のふれあう機会を提供します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	ブックスタート・セカンドブック事業	【ブックスタート・セカンドブック事業】 絵本を通じて乳幼児と保護者が楽しいひとときを分かち合い、親子の絆を深めてもらうことを応援するため、健康づくり課の3か月児健康教室及2歳児健康相談会において、図書館から絵本をプレゼントし、子どもの読書活動を推進する。	図書館	【維持】
2	スポーツスタート事業	【スポーツスタート事業】 親子のふれあい遊びを普及させ、子どもの運動能力の向上、学習意欲・社会性等を育むとともに、子どもと親がふれあう機会を増やし、親子の絆を深めるため、1歳6ヶ月児の健康診査に「ふじのくにファミリー・プレイ・プログラム」による体操教室を開催し、ボール（オーボール）をプレゼントする。	スポーツ推進課	【維持】
3	母子保健事業	【育メン教室】 親子体操を通じて父親としての意識を高め、育児参加、親子のふれあいを促し、また、グループワークを行い、夫婦相互の仲間づくりの場を提供する。	健康づくり課	【維持】
4	子育て支援センター運営事業	【子育て支援センター運営事業】 市内13カ所の地域子育て支援センターでは親子の交流や子育ての情報交換、育児相談、情報の提供等事業を充実させるとともに、本町子育て支援センターにおいては、短時間保育を実施する。	子育て支援課	【維持】
5	児童センター事業	【児童センター開館事業】 児童の健康増進と豊かな情操を育むため、乳幼児から高校生までが健全に自由に遊べる施設として児童センターを開館し、工作、チャレンジコーナーの設置や各種講座やイベントなど事業を企画実施する。	生涯学習課	【維持】
6	児童センター事業	【すくすく広場事業】 親子のふれあいを図りながら豊かな情操を育むため、満1歳以上の未就学児とその保護者を対象に、児童センターで月2回、各公民館で月1回、手遊びや歌などを行う楽しむ機会を提供する。	生涯学習課	【維持】

7	児童センター事業	【キティプラザ事業】 豊かな情操を育むため、幼児及び小学生を対象とした、「リトミック」や「書き方」などの全5回程度の継続講座を開催する。	生涯学習課	【維持】
---	----------	---	-------	------

## (2) 学校教育の充実

小・中学校では、基礎、基本的な学力を身に付けるだけでなく、生涯にわたる学習を行うために必要な基本的な能力と、自ら学ぶ意欲・態度が育つように、学校教育を充実します。



### ① 人間性豊かな児童・生徒を育成する教育の推進

豊かな感性と確かな学力を持つ子どもの育成をするために、基礎、基本的な学力を身に付けるだけでなく、学校教育において防災教育、読書、文化活動などの充実を図ります。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	安全教育推進事業	【防災教育出前講座】 【通学路定期点検、通学路パトロール】 【防犯教室研修会】 【交通教室、自転車マナーアップ教室】 子ども自らが判断して自他の命を守ることができる安全教育を推進する。	学校教育課	【維持】
2	移動図書館事業	【移動図書館ジント号事業】 図書館から離れ、図書館利用が不便な地域や学校等を移動図書館車ジント号で定期的に巡回して図書の貸出しを行い、また定期的に巡回していない地域の幼稚園や保育園に年に1回巡回し、読み聞かせや本の貸出しを行う。	図書館	【維持】
3	クリエイティブシティ推進事業	【クリエイティブワークショップの開催】 国内外で活躍するアーティストやクリエイターと学校や地域が協働して、従来の美術や音楽といった芸術教育の枠組みにとらわれない、芸術を活用したユニークな授業を実施する。	文化振興課	【新規】

## ② 心身の健康を育む教育の推進

子どもたちの心身の健康を育むために、基礎、基本的な学力を身に付けるだけでなく、道徳教育をはじめ、環境教育、キャリア教育、食育など、教育活動全般を通して、子どもたちの豊かな感性の育成を図ります。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	環境教育推進事業	【そよかぜ学習（環境教育）】 【各種花壇コンクール】 学校環境をきれいで魅力的なものに改善し、学校の美しい環境づくりを進めるため、市役所や企業、NPOから環境の専門家が来校し、学校花壇や運動場の整備を推進する。	学校教育課	【維持】
2	食育推進事業	【食育外部講師招聘事業】 【給食指導】 【ティーム・ティーチング授業】 学校給食を生きた教材として活用し、栄養教諭と協力して食育を推進する。	学校教育課	【維持】
3	健康推進事業	【体力テスト実施】 【部活動振興事業】 【学校保健委員会】 生涯にわたって健康を意識できる子どもの育成をめざした取組を推進する。	学校教育課	【維持】
4	食育推進事業	【食育教室】 健康増進を図るため、園児・児童・生徒その保護者を対象に、栄養士・保健師等が出向き健康に関することや栄養の講話・調理実習を実施する。	健康づくり課	【維持】

## ③ 生徒指導や特別支援教育の充実

不登校や非行、特別な支援が必要とする子どもたちへの個に適した支援体制を強化し、不登校ゼロといじめの早期発見、解消率 100%を目指した特別支援教育の充実を図ります。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	特別支援教育事業	【特別支援教育コーディネーター研修会】 【三島市発達障がい療育支援専門講座】 【家庭教育相談】 【特別支援サポート職員】 【療育支援研修】 職員の専門的知識の習得や保育技術の向上に努め、個別の支援を必要とする幼児の保育の充実を図る。また、施設の安全面や個別指導に配慮した支援者の配置などを推進する。	子ども保育課 学校教育課 療育支援室	【拡大】

2	いじめ・不登校対策事業 特別支援教育事業	【不登校対策事業】 【いじめ防止対策推進事業】 【特別支援教育推進事業】 【特別支援教育コーディネーター研修会】 【三島市問題行動等担当者会】 不登校や非行、特別な支援を必要とする子どもたちへの個に適した支援体制を強化する。	学校教育課	【維持】
3	療育支援相談事業	【地域支援事業（保育園、幼稚園等の訪問支援）】 幼稚園・保育園へのコンサルテーション <sup>5</sup> を実施し、支援や配慮が必要な子どもが地域の中で生き生きと生活できるような環境を提供する。	療育支援室	【拡大】
4	療育支援相談事業	【発達支援事業（親子教室等）】 親子で定期的に通うことにより、基本的な生活習慣の習得や感情や意思を表現する力などを育む。	療育支援室	【拡大】

### （3）学校、家庭、地域の連携体制の整備

#### 重点2

未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの教育支援が必要であるため、地域社会での教育や学習活動や学校支援地域本部事業を推進します。

#### ① 地域社会での教育や学習活動の推進

地域においてあらゆる年代の市民が体験、学習活動を通して成長し、地域への愛着を育むことにつながる生涯学習事業を推進します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	学校支援地域本部事業	【学校支援地域本部事業】 教員の負担軽減と子どもと向き合う時間の拡充、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、コーディネーター・実行委員から構成される学校支援地域本部実行委員会を各小中学校に設置し、学校の教育活動を地域のボランティアが支援する体制を整える。	生涯学習課	【拡大】
2	家庭教育支援事業（再掲）	【家庭教育アドバイザー（家庭教育支援）事業】 すべての親が安心して家庭教育を行えるよう家庭教育支援員をチームとして配置し、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の家庭教育支援活動を実施する。	生涯学習課	【拡大】
3	地域における通学合宿推進事業	【通学合宿】 お互いの立場を理解し、協力し合う心を育むとともに地域の大人たちの教育力を結集し、新たなコミュニティを構築、地域の教育力の向上を図るため、子どもたちに異年齢集団での共同生活の中で生活体験する機会を提供する。	生涯学習課	【維持】

<sup>5</sup> コンサルテーション：専門家の診断や鑑定を受けること。

4	箱根の里まつり事業	【箱根の里まつり】 自然とふれあう機会の少ない市民を箱根西麓の自然の中に招き、青少年健全育成に携わる諸団体・地域の協力により箱根の里まつりを実施し、各団体の活動を紹介する。	生涯学習課 箱根の里	【維持】
5	学校施設開放事業	【学校施設開放事業】 学校教育上支障のない範囲で、小中学校の施設及び設備を地域住民の社会教育その他公共のために施設の提供を行う。	教育総務課	【維持】
6	移動図書館事業（再掲）	【移動図書館ジント号事業】 図書館から離れ、図書館利用が不便な地域や学校等を移動図書館車ジント号で定期的に巡回して図書の貸出しを行い、また定期的に巡回していない地域の幼稚園や保育園に年に1回巡回し、読み聞かせや本の貸出しを行う。	図書館	【維持】
7	図書館レファレンス貸出事業	【レファレンスサービス・図書館資料貸出事業】 多様化・高度化した市民の学習ニーズや地域課題に対応するため、資料の紹介や調査方法などの相談に応じ、所蔵する資料は貸出し、予約受けも行う。所蔵しないものについては、リクエスト購入や県立図書館や他の図書館などと相互利用を図る。	図書館	【維持】
8	生涯学習事業	【マナビー学習】 市内団体の求めに応じ、地域での出前学習会を実施する。	生涯学習課	【維持】
9	公民館事業	【公民館まつり】 公民館利用者に、活動発表及び展示発表の場を提供する。地域住民の協力を得て、あらゆる世代の市民が、まつりを通して、各団体の交流を図る。	生涯学習課 公民館	【維持】
10	市民参加型地域映画シティブロモーション推進事業	【みしまびとプロジェクト】 NPOみしまびとが制作する市民参加型地域映画を活用し、三島の魅力の掘り起しと発信を図るとともに、郷土愛を醸成し、未来のまちづくりに向けた次世代育成を推進する。	商工観光課	【拡大】

## ② 学校支援地域本部事業の推進

地域全体で学校教育を支援し、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の拡充、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、学校支援地域本部事業を推進します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	学校支援地域本部事業（再掲）	【学校支援地域本部事業】 教員の負担軽減と子どもと向き合う時間の拡充、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、コーディネーター・実行委員から構成される学校支援地域本部実行委員会を各小中学校に設置し、学校の教育活動を地域のボランティアが支援する体制を整える。	生涯学習課	【拡大】

## (4) 子育て環境の充実

乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。幼稚園や保育園の教育・保育内容を充実するとともに、より良い親子関係を形成し、子どもの健やかな育ちを実現するために子育て支援体制を充実します。

### ① 幼児期の学校教育・保育の推進

幼稚園、保育園から小学校教育への円滑な接続や「親と子の育ちの場」役割や機能を充実するため幼児期の学校教育や保育を推進します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	幼児教育推進事業	【接続期のカリキュラム検討委員会】 【幼保小中連携教育推進委員会】 【幼小連絡会】 【保育・授業参観】 【園児・児童交流活動】 【保育研究会】 幼児の発達や学びの連続性を踏まえて幼児教育を充実させるとともに、小学校との相互理解を深め、小学校教育への円滑な接続を図る。	子ども保育課 学校教育課	【拡大】
2	幼稚園地域連携事業	【子育てフリートーク・学年フリートーク・誕生会フリートーク】 【高齢者交流・地域行事（祭り等）】 【地域の公共機関・産業等見学体験】 【地域人材活用・読み聞かせの会・保護者ボランティア活動】 【子育て講座・子育て相談会】 【幼稚園フェア】 【放課後園庭開放・幼稚園見学会】 【親子遊びの会・親も遊ぼう会】 「親と子の育ちの場」となるような役割や機能の充実を図るため、幼稚園の生活と家庭などでの生活の連続性を踏まえて、地域の実態や保護者のニーズに応じた子育て支援を実施する。	子ども保育課	【拡大】
3	外国籍市民日本語習得支援事業	【日本語教室の開催】 外国籍就学前児童の日本語習得を支援するため、三島市国際交流協会の「みしま日本語サークル」と協働で、就学前指導（プレスクール）に対応していく。	国際交流室	【拡大】

## ② 子育て支援体制の充実

教育と保育の質の向上を前提とした子育て支援を展開し、地域で子育てを応援する環境を整えます。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	放課後児童クラブ管理運営事業	【放課後児童クラブ管理運営事業】 下校時に、就労等により保護者が家庭にいない小学生を対象に生活指導を行い、児童の健全育成と就労の両立を支援する。	子育て支援課	【拡大】
2	地域ぐるみの子育て支援事業	【子どもは地域の宝事業】 地域と子育て世帯との結び付きを強め、安心して子育てを行うことができる環境を整えるため、地域に生まれた子どもの誕生を地域全体で歓迎し、みんなで祝う「お祝い会」等を開催する自治会等に対し補助金を交付する。	子育て支援課	【拡大】
3	子育て支援センター運営事業（再掲）	【子育て支援センター運営事業】 市内 13 カ所の地域子育て支援センターでは親子の交流や子育ての情報交換、育児相談、情報の提供等事業を充実させるとともに、本町子育て支援センターにおいては、短時間保育を実施する。	子育て支援課	【維持】
4	ファミリー・サポート・センター運営事業	【ファミリー・サポート・センター運営事業】 地域社会全体で、安心して子育てができる環境づくりを目指すため、子育ての応援をしたい人と応援してほしい人が会員になり、相互援助活動を行うことにより、仕事や家事と育児の両立を支援する。	子育て支援課	【維持】

## 2 学びの仕組みづくり

学びの仕組みづくりとして、市民の各年代層における多様な学習ニーズに対応した学習のきっかけづくりや生きがいづくりをはじめ、共に学ぶ仲間づくりの場ともなる多様な学習機会を提供し、さまざまな団体の支援を行い、企業や大学との連携により、多様な学習資源の活用を図ります。

### (1) 多様な学習機会の提供

重点3

人生のあらゆる時期に、いつでも、どこでも、だれでも気軽に学び、学びを通して市民同士が交流できるような取組を進めます。また、生活課題や現代的課題を把握した上で、既存の講座・教室を見直し、市民のライフステージに応じた形で再構築していくなど、充実した学習機会を提供します。

#### ① 各種講座・イベントの充実

市民のライフステージに応じた各種講座やイベントを充実し、さまざまな学習機会を提供します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	生涯学習推進事業	【生涯学習まつり】 生涯学習センターを活動の場とする生涯学習課関連団体間の相互交流を図るため、一年間の学習成果を発表する生涯学習まつりを実施する。	生涯学習課	【維持】
2	生涯学習事業	【夏休み子どもセンター】 夏休み期間中の子どもたちに体験的な学習機会を提供する。	生涯学習課	【維持】
3	公民館事業	【夏休み子ども講座】 夏休み期間中に子ども向けの講座等を開催する。	生涯学習課 公民館	錦田公民館 【拡大】 北上公民館 【維持】 中郷公民館 【維持】
4	箱根の里事業	【野外活動体験】 箱根西麓の豊かな自然の中で、市民に多目的な野外活動等を体験する機会を提供し、豊かな感性と思いやりの心を育てる青少年育成事業、環境を配慮した参加者体験事業や野外教育のリーダーとして必要な技能・知識を習得する指導者養成事業などを展開する。	生涯学習課 箱根の里	【維持】
5	読書普及活動事業	【読書普及のための講座】 市民のニーズや社会状況の変化に基づき、市民誰もが参加できる幅広い分野の講座・講演会などを通して読書普及に努めるとともに、学校や幼稚園、保育園、関係団体、ボランティア等と連携を図り、読書普及や図書館利用を促進する。 講座：文学講座・図書館利用者講座・図書館講座・子ども読書の日記念事業・読み聞かせボランティアのための講座・子どもと本の教室・おはなし会・読み聞かせサービス・放課後児童クラブ訪問サービス等	図書館	【維持】

6	郷土資料館企画 展示事業	【企画展・ふるさと講座・郷土教室・講演会】 三島の歴史・民俗・文化・自然等に関する資料の 収集、調査、研究を進め、展示や教育事業（講座、 体験学習、講演会等）で紹介することにより、市 民及び来館者の郷土に対する興味と理解を深め る。また収集した資料及び情報を記録保存し、将 来の市民へ残す。	郷土資料館	【維持】
7	街中がせせらぎ 事業	【4大ウォーキング】 市内で年 4 回行われる「JRさわやかウォーキ ング（企画・主催：JR東海）」において、スタ ンプラリーや観光案内をすることで、市内の水 辺・緑や四季を楽しむリピーターの増加を図る。	商工観光課	【維持】
8	楽寿園 行事・イベント 実施事業	【楽寿園：行事・イベント実施】 本来楽寿園が持つ自然やシオを活かしたイベン トや、民間イベントを実施し、新しい世代の参入 を促す。	楽寿園	【維持】
9	地域生活支援事業	【手話通訳者・要約筆記者養成研修事業】 聴覚障がい者とのコミュニケーションを円滑に するため、手話・要約筆記の講習会を開催し手話 通訳者等の養成を行う。	障がい福祉課	【維持】

## ② 家庭教育の支援

幼児期の家庭教育力向上を図るため、家庭教育関連講座等の事業を展開し、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、学校等との連携によって、相談対応等を実施するなど、家庭教育を支援します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	家庭教育事業 (再掲)	【家庭教育学級全体講座】 家庭教育に関する保護者対象の講座や講演会等 を実施する。	生涯学習課	【維持】
2	家庭教育事業 (再掲)	【幼稚園家庭教育講座】 幼児期の家庭教育力向上を図ることを目的と して、市内幼稚園において家庭教育関連講座等の 事業展開を依頼・実施する。	生涯学習課	【維持】
3	家庭教育支援事業 (再掲)	【家庭教育アドバイザー（家庭教育支援）事業】 すべての親が安心して家庭教育を行えるよう家 庭教育支援員をチームとして配置し、学校等との 連携により、保護者への学習機会の提供や相談対 応等の家庭教育支援活動を実施する。	生涯学習課	【拡大】
4	家庭教育事業 (再掲)	【幼児期の家庭教育セミナー】 3歳から5歳児の保護者を対象に、しつけ、運動、 あそび、栄養に関することなどの講義や、心肺蘇 生法、調理実習等を実施する。	生涯学習課	【維持】
5	母子保健事業	【パパママセミナー】 妊娠及び出産に関する知識や母性・父性意識の自 覚を高めるための講話、妊婦体験、育児実習等 を行うとともに、保護者同士の交流を促進する。	健康づくり課	【維持】
6	母子保健事業 (再掲)	【育メン教室】 親子体操を通じて父親としての意識を高め、育児 参加、親子のふれあいを促し、また、グループワ ークを行い、夫婦相互の仲間づくりの場を提供す る。	健康づくり課	【維持】

7	子育て支援事業	【きめ細やかな相談体制】 妊産婦等の支援ニーズに応じ、孤立感の解消を図るために相談支援を行い心身のケアや育児サポートなど、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行う。	健康づくり課	【維持】
8	P T A 連絡協議会補助事業	【P T A 連絡協議会】 市内小中学校及び市内公立幼稚園のそれぞれのP T A 相互の連携を密にし、事業の企画運営や会員の活動が円滑に遂行できるように支援する。	生涯学習課	【維持】
9	読書普及活動事業（再掲）	【読書普及のための講座】 市民のニーズや社会状況の変化に基づき、市民誰もが参加できる幅広い分野の講座・講演会などを通して読書普及に努めるとともに、学校や幼稚園、保育園、関係団体、ボランティア等と連携を図り、読書普及や図書館利用を促進する。 講座：文学講座・図書館利用者講座・図書館講座・子ども読書の日記念事業・読み聞かせボランティアのための講座・子どもと本の教室・おはなし会・読み聞かせサービス・放課後児童クラブ訪問サービス等	図書館	【維持】

### ③ 成人教育の充実

生涯学習をより推進させるため、成人を対象とした事業を実施し、学習活動の充実を図ります。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	成人教育事業	【みしま教養セミナー】 30歳以降の成人が楽しく生きがいを持って地域社会のさまざまな活動に参加することを目的として、日本大学関連コースや順天堂大学関連コースを開く。	生涯学習課	【維持】
2	成人教育事業	【三島いきいきカレッジ】 学ぶ生きがい、教える生きがいを持つため、芸術、音楽、料理、パソコン、ダンスなど、さまざまな講座を開講し、生涯学習の機会を提供する。	生涯学習課	【維持】
3	三島若者元気塾事業	【三島若者元気塾】 三島市内の若者を対象に、志を持ち、主体的に考え行動する将来の三島を担う元気なリーダー・人材の育成を図る講座やイベントを開催する。	生涯学習課	【維持】
4	青年育成事業	【青年を対象とした講座・野外体験学習】 青年が自身の教養を身につけるとともに、青年相互の交流を促進し、青年活動に参加するきっかけづくり及び青年リーダーの育成を図るため、各種教養講座や野外体験学習を実施する。	生涯学習課	【維持】
5	公民館事業	【公民館女性教育事業】 【公民館成人教育事業】 地域における生涯学習をより推進させるため、女性学級・生涯学級・成人教室・実年学級等を継続し、公民館での学習活動の充実を図る。 生涯学習の入門として、各公民館の特色を生かした自主事業を開催する。	生涯学習課 公民館	【維持】

6	ノーマライゼーション <sup>6</sup> 普及啓発事業	【障がい者ふれあい教室事業】 知的障がい者の社会参加の支援を行う事で、知的障がい者の生きがいがづくりと能力の向上を図るため、委託事業として小旅行や料理教室、ボウリング大会、おしゃべり会等を実施する。	障がい福祉課	【維持】
---	--------------------------------	--	--------	------

#### ④ 青少年の健全育成の推進

青少年の健やかな育成を図るため、青少年活動において、支援やリーダー、指導者の育成を推進します。

##### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	少年育成事業	【みしまっ子体験塾】 小学生を対象に、各学校・異学年による集団の中で、自信、たくましさ、協調性、積極性、思いやりの心、豊かな人間性と生きる力を身につけるとともに、郷土に親しみ、健やかな心身を育む三島の歴史・環境・食などの資源を生かしたさまざまな体験活動を実施する。	生涯学習課	【維持】
2	少年育成事業	【ジュニアプラザ】 中学生・高校生の校外活動として休日にさまざまな体験ができる機会を提供するとともに、教養と自主性を培いながら同年代者間の交流を深められる各種講座を開催する。	生涯学習課	【維持】
3	少年育成事業	【少年少女発明クラブ】 児童が科学技術に関する興味、関心を追及できる場を提供し、科学的で独創的な発想に基づく創作活動を通して発明くふうの楽しさと創作の喜びを体得させることで創造性豊かな人間形成を図る事業を実施する。	生涯学習課	【維持】
4	少年の船事業	【少年の船】 洋上での集団生活や研修地（与論島）での自然・文化・産業等の学習を通して体験学習と仲間づくりの機会を提供し、たくましさと思いやりのある豊かな情操を養い、心身ともに健全な中学生の育成を図る事業を実施する。	生涯学習課	【維持】
5	青少年相談室事業	【青少年相談室相談業務】 多様な青少年問題への対応として、家庭、学校等が関係機関と連携して青少年の健全育成を図り、青少年相談員によるこころのケアを図るための面接相談や電話相談を青少年・保護者等を対象に実施する。	生涯学習課	【維持】
6	青少年相談室事業	【青少年問題協議会】 三島市における青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について必要な事項の調査、審議を行うとともに、施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。	生涯学習課	【維持】

<sup>6</sup> ノーマライゼーション：障がい者や高齢者がほかの人々と等しく生きる社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方

7	公民館事業	【公民館少年教育事業】 少年教室・少年対象の自主事業を計画し、子ども達が学習を通して仲間作りを体験することにより青少年育成を図る。 生涯学習の入門として、各公民館の特色を生かした自主事業を開催する。	生涯学習課 公民館	【維持】
8	生涯学習事業	【生涯学習センター施設見学】 生涯学習センターにおいて施設見学を受け入れ、主に市内小学校3年生の児童を中心に、社会科学習の一環として、地域の施設や生涯学習について学ぶとともに、環境や人にやさしい施設のあり方などを知る機会を提供する。	生涯学習課	【維持】

## ⑤ 生涯学習指導者の人材活用

自らの学習の成果、経験、知識、特技等を生かし活動している地域の指導者等を活用、情報提供することにより、市民の学習活動等を支援する。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	成人教育事業 (再掲)	【三島いきいきカレッジ】 学ぶ生きがい、教える生きがいを持つため、芸術、音楽、料理、パソコン、ダンスなど、さまざまな講座を開講し、生涯学習の機会を提供する。	生涯学習課	【維持】
2	生涯学習事業	【マナビスト連絡会】 一般市民の生涯学習活動を市民の立場で援助するため、地域の生涯学習推進のリーダーとして地域での出前学習会や各種公開講座等を実施する。	生涯学習課	【維持】
3	生涯学習事業	【ハロー教授バンク(生涯学習指導者紹介・登録事業)】 生涯学習を支援するため、生涯学習指導者を登録し、小冊子や市ホームページにより個人・団体等の学習者に紹介する。また、総合人材バンクとして、各課で保有する人材情報を一つに集約し、市民が活用しやすいかたちでホームページを通じ情報発信する。	生涯学習課	【維持】

## ⑥ 郷土資源の継承と文化財の保全・活用

郷土の伝統や歴史に対する理解を深め、郷土への愛着心を高めるとともに、伝統芸能や文化財を後世に継承するための事業を実施します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	郷土資料館企画 展示事業 (再掲)	【企画展・ふるさと講座・郷土教室・講演会】 三島の歴史・民俗・文化・自然等に関する資料の収集、調査、研究を進め、展示や教育事業(講座、体験学習、講演会等)で紹介することにより、市民及び来館者の郷土に対する興味と理解を深める。また収集した資料及び情報を記録保存し、将来の市民へ残す。	郷土資料館	【維持】

2	郷土資料館 整備・管理事業	【郷土資料館管理運営事業】 郷土資料の展示公開及び教育普及の場として広く市民に活用してもらうため、また、郷土資料及び文化財の適切な管理保管と活用を図るため施設及び設備を整備し、利用者及び資料に安全・安心な施設の管理・運営を行う。	郷土資料館	【維持】
3	三嶋曆師の館事業	【三嶋曆師の館利用・イベント】 街の活性化及び交流人口の増大による観光推進を図るため、三嶋曆師の館を中心に、三嶋曆のPR及び魅力的なイベント等を企画し、三嶋曆を市民及び観光客に広く普及する。	商工観光課	【維持】

## ⑦ 多様な文化・芸術活動の推進

市民の豊かな感性と創造性を育むとともに、多様な文化・芸術が醸成される環境を整え、グローバル化の進展とともに、他の文化と共生できる地域社会を実現できるよう市民の国際理解を推進します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	文化振興事業	【三島市美術展・市民合唱祭・市民芸術祭・市民演劇祭、文芸三島発行、佐野美術館特別展、市民文化会館自主事業】 市民の創作活動の発表の場及び作品の鑑賞の場として、美術展等の催事の開催や文芸三島の発行を行う。また、市民が優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実ため、市民文化会館自主文化事業を開催ほか、佐野美術館が開催する特別展を共催し支援する。	文化振興課	【維持】
2	市民参加型地域映画シティプロモーション推進事業（再掲）	【みしまびとプロジェクト】 NPOみしまびとが制作する市民参加型地域映画を活用し、三島の魅力の掘り起しと発信を図るとともに、郷土愛を醸成し、未来のまちづくりに向けた次世代育成を推進する。	商工観光課	【拡大】
3	国際交流イベント等協働開催事業	【国際交流イベント】 外国人との交流を深め、地域社会での共生を進めるため、三島市国際交流協会と国際交流フェア等のイベントを協働開催する。	国際交流室	【維持】
4	姉妹都市交流事業	【姉妹都市交流事業】 国際理解を深めるため、姉妹都市であるニューブリマス市、バサディア市及び友好都市である麗水市との間で研修生等の相互派遣を行う。	国際交流室	【維持】
5	外国籍市民相談事業	【外国人相談窓口】 多文化共生社会の推進のために、外国籍市民が抱える生活上の様々な問題に対応すべくポルトガル語・スペイン語の通訳による相談窓口を開設する。	国際交流室	【維持】
6	外国籍市民日本語習得支援事業（再掲）	【日本語教室の開催】 外国籍就学前児童の日本語習得を支援するため、三島市国際交流協会の「みしま日本語サークル」と協働で、就学前指導（プレスクール）に対応していく。	国際交流室	【拡大】

## ⑧ スポーツ・レクリエーション活動の推進

誰もが年齢や体力、目的に応じて生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境を整えるための事業を推進します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	三島市スポーツ推進委員事業	【自主事業開催】 スポーツの推進のための事業実施にかかる連絡調整、並びに住民に対するスポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。	スポーツ推進課	【維持】
2	小学校区体育振興会事業	【自主事業開催】 地域スポーツの推進のため、各地域の特性に合ったスポーツ大会やスポーツ教室、トリム教室を開催する。また、地域の連帯感と健康づくりを図るために各小学校区運動会を開催する。	スポーツ推進課	【維持】
3	地域生活支援事業	【障がい者スポーツ大会開催】 障がい者の社会参加と自立に寄与するため、年1回スポーツ大会を障がい者団体、障がい福祉サービス事業所等と共同開催する。	障がい福祉課	【維持】
4	学校体育施設開放事業	【小・中学校体育施設開放事業】 地域スポーツの推進を図るため、また市内社会体育施設の不足を補うため、市立小中学校21校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放する。	スポーツ推進課	【維持】

## ⑨ 生涯を通した「健幸」づくりの推進

生涯を通して心身ともに「健幸」で充実した生活を送ることができる環境を整え、健全な食生活を実践し、健全な心と身体、豊かな人間を育む事業を実施します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	スマートウエルネスみしま推進事業	【健幸マイレージ事業】 市民の「健幸度」、まちの「健幸度」の向上を図るため、スマートウエルネスみしまの「健康づくり」「いきがい・きずなづくり」「地域活性化・産業振興」の3つの領域での活動にポイントを付加し、ポイントを貯める事業を実施する。	健康づくり課	【拡大】
2	食育推進事業	【食育出前講座】 市民の健康づくりの向上を図るため、各種団体からの依頼を受け、栄養士・保健師等が食育についての講話や実習等を行う。	健康づくり課	【維持】
3	みしまタニタ健康くらぶ推進事業	【みしまタニタ健康くらぶ推進事業】 活動量計や体組成計など「はかる」ことから始まる健康づくりを推進するため、健康総合企業の(株)タニタと協働で健康づくりの核となるみしまタニタ健康くらぶを立ち上げ、各種計測ができる健康拠点を開設し、健幸都市「三島」の実現を図る。	健康づくり課	【拡大】
4	生活習慣病予防事業	【健康教育・相談事業】 生活習慣病や寝たきりに対する予防など、正しい健康管理に関する教育・相談を実施する。	健康づくり課	【維持】

5	8020 運動推進事業	【8020 実践者表彰】 生涯を通じて食事を食べる歯の健康を維持していくために、80 歳まで 20 本の歯を保持することができるよう、8020 運動を推進する。	健康づくり課	【拡大】
---	-------------	---	--------	------

## ⑩ 高齢者の生きがいつくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で、生き生きと自立した生活を送ることができるように生きがいつくりを推進します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	老人クラブ育成事業	【寿大学】 高齢者の生きがいつくりと生涯学習を通して、ふれあいと親睦を図ること等を目的に、受講生を募集し、教養講座を行う。	長寿介護課	【維持】
2	生きがい教室事業	【生きがい教室】 社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び介護予防を目的に、高齢者に対し、学校の余裕教室等を利用した施設における各種サービスの提供や、住み慣れた地域での交流の場の提供を行う。	長寿介護課	【維持】
3	三島市高齢者生きがいセンター管理運営事業	【高齢者いきがいセンター】 55 歳以上の高齢者の就業の促進や就業の機会の確保のため、情報の収集及び提供、高齢者へ就業に必要な知識及び技能の講習等を行う。	長寿介護課	【維持】
4	高齢者くらし相談事業	【高齢者くらし相談室】 高齢者が気軽に悩みごとや困りごとの相談ができる場所を提供するため、市中心部の街中に相談室を開設している。	長寿介護課	【維持】

## ⑪ 障がい者の自立のための学習

障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、福祉サービスや相談業務などを提供します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	障害施策推進事業	【障害者雇用相談員事業】 障がい者の経済的自立と社会参加の向上を図るため、障がい者の雇用・就業に関する相談及び事業所との連絡・調整等を行う。	障がい福祉課	【維持】
2	自立支援給付等事業	【自立支援給付事業（日中活動系サービス）】 障がい者の自立した日常生活と社会生活を営むことができるように、各種障がい福祉サービスを提供する。	障がい福祉課	【維持】

## ⑫ 安全なまちづくりの推進

市民の生命、身体を守り、安全な暮らしができるようなまちづくりを推進するため、講習会や講座などの機会を提供します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	防災に関する住民啓発・教育事業	【地域防災訓練】 自主防災組織における防災訓練について、より効果的な訓練となるよう市から各種の提案をすることともに、職員を派遣して連携しながら訓練を実施する。	危機管理課	【拡大】
2	防火管理規制に関する事業	【防火管理講習】 防火管理体制の推進を図るため、消防法に基づく防火管理者選任義務のある防火対象物に対し、防火管理新規講習会を開催する。	消防予防課	【維持】
3	応急手当普及活動事業	【救命講習会】 【応急手当普及員及び応急手当指導員育成事業】 救命率の向上を図るため、救命体制の強化やAEDの設置と併せ、市民による応急手当を普及する。	警防救急課	【維持】
4	防災に関する住民啓発・教育事業	【防災出前講座】 「自助」「共助」について住民の意識啓発を図るため、職員や防災指導員が自治会、学校、各種団体に出向き、図上訓練、防災講話等の「出前講座」を実施する。	危機管理課	【拡大】

## ⑬ 快適で美しいまちづくりの推進

清らかな湧水と豊かな緑など昔からの三島を継承し、快適で美しく品格のあるまちづくりのため、各種事業や講座等を推進します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	ガーデンシティみしま花飾り事業	【ガーデンシティみしま推進】 ガーデンシティを推進するためのシンボルロードとして、中心市街地の幹線沿いに「スタンディング式花飾り」、「街路灯花飾り」、「フラワータワー」などの花飾りの設置をし、花飾りの作製から維持管理までを市と市民ボランティアの協働で行う。	水と緑の課	【維持】
2	みどりと花いっぱい運動推進事業	【花壇コンクール】 保育園、幼稚園、学校、個人、団体による花づくりの競演を通じて、優しい心を育み、地域の癒やしの空間づくりに繋がるよう実施する。	水と緑の課	【維持】
3	みどりと花いっぱい運動推進事業	【花づくり講習会】 花づくりに係る市民のレベルアップを図り、一般（3回）と自治会（1回）を対象に基本的な植栽から季節や嗜好に応じた草花の各種講習会を開催する。	水と緑の課	【維持】

4	みどりと花いっぱい運動推進事業	【地域花壇】 沿道等において地域住民のグループが自主的に管理する地域花壇に対し、開設資材の支援をするとともに、夏と冬に花苗を供給する。	水と緑の課	【維持】
5	市民・企業協働型ガーデンシティみしま推進事業	【ガーデンシティみしま推進会】 ガーデンシティみしまアクションプランを推進するためガーデンシティみしま推進会を核として、地域の花・水・緑を通じた提案型事業を市民・企業・行政が役割分担をしながらまちづくりを推進する。	商工観光課	【拡大】
6	グラウンドワーク三島事業費補助金事業	【グラウンドワーク三島 <sup>7)</sup> 】 グラウンドワーク事業手法を取り入れ、市民・企業・行政のパートナーシップにより身近な地域改善活動が円滑に遂行できるように支援する。	商工観光課	【維持】
7	観光資源発掘活用事業	【ごみ拾いツアー】 市民に進んでごみ拾いをしてもらおう意識を高め、「美しさを尊び、守る住民意識」を育てることを目的として、毎月第1土曜日に一般市民が自由に参加できる、JR三島駅南口から三島市役所までのごみ拾いを実施している。	商工観光課	【維持】
8	環境衛生推進事業	【環境美化推進大会】 清潔で心地よく住みやすいまちづくりを実現するため、日頃から地域で環境美化活動を実践し、その普及・啓発に貢献している個人・団体を表彰する。また、環境問題への意識と関心を深め、良好な環境を次世代に引き継いでいくための環境講演会を開催する。	生活環境課	【維持】
9	狩野川水系水質保全協議会事業	【水生生物観察会】 身近な地域の河川の水質を調査することで、環境意識の向上を図ることを目的とし、小学生の親子を対象に水生生物観察会を開催する。 【講演会・研修会】 環境意識の向上を目的とし、環境に関する講演会・研修会を開催する。	環境政策課	【維持】

## ⑭ ボランティア活動の推進

協働による市民主体のまちづくりを進め、自主的な社会貢献活動を一層活発にするため、ボランティアやNPOの活動の推進を支援します。

### ＜推進事業＞

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	NPO・ボランティア活動推進事業	【NPOボランティア活動推進事業】 市民と市の協働によるまちづくりを推進するため、NPO・ボランティア団体「ふるさとガイドの会」との協働イベントである「まちなか歴史探検隊」及び三島市NPO・ボランティア連絡会との共催事業である「三島市民活動フェスティバル」を開催する。	地域安全課	【維持】

<sup>7)</sup> グラウンドワーク三島：住民・企業・行政のパートナーシップを仲介することを通して、「水の都・三島」の原風景を再生し、子どもたちに受け継いでいくことを目指す特定非営利活動法人（NPO法人）

2	地域環境づくり事業	【環境ボランティア活動】 地域主体の環境活動の活性化や地球温暖化防止活動の啓発のため、さまざまな環境活動を実践するエコリーダーなどの環境ボランティア活動について支援を行う。	環境政策課	【維持】
3	地域環境づくり事業	【環境ボランティア体験講座】 講演会や視察研修、ボランティア活動の体験を通して、地域でさまざまな環境活動を実践する環境ボランティアの育成を目指す。	環境政策課	【改善】
4	郷土資料館企画展示事業	【郷土資料館ボランティア】 教育普及活動を充実させ、子供たちが郷土への理解と愛着を深められるよう、ボランティア養成講座を受講した郷土資料館ボランティアと協働で郷土教室等の体験学習メニューを実施する。	郷土資料館	【維持】
5	生涯学習推進事業（再掲）	【マナビスト連絡会】 一般市民の生涯学習活動を市民の立場で援助するため、地域の生涯学習推進のリーダーとして地域での出前学習会や各種公開講座等を実施する。	生涯学習課	【維持】

### ⑮ 生活課題や地域課題に対応した学習機会の充実

生活する上での課題や地域の課題を解決するための場の提供や、学習機会を提供し、自ら課題を解決することができる人材の育成を推進します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	図書館レファレンス貸出事業（再掲）	【レファレンスサービス・図書館資料貸出事業】 多様化・高度化した市民の学習ニーズや地域課題に対応するため、資料の紹介や調査方法などの相談に応じ、所蔵する資料は貸出し、予約受けも行う。所蔵しないものについては、リクエスト購入や県立図書館や他の図書館などと相互利用を図る。	図書館	【維持】
2	地域包括支援センター運営事業	【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】 ケアマネジャー <sup>8</sup> の質の向上や地域のネットワーク確立のために研修会や講座を開催する。	長寿介護課	【維持】
3	一般廃棄物処理基本計画推進事業	【出前講座】 三島市のごみ減量や資源化施策などを紹介し、環境意識の啓発を図る。	生活環境課	【維持】
4	地域づくり市民会議事業	【地域コミュニティ連絡会】 各小校区で活動する団体のリーダーを集め、地域の課題について行政と地域住民が意見交換を行う「地域コミュニティ連絡会」において、地域の課題は地域で解決するための意見交換の場として開催する。	地域安全課	【維持】

<sup>8</sup> ケアマネージャー：介護支援専門員。介護保険制度においてケアマネジメントを実施する有資格者のこと。

## ⑯ 現代的な課題に対応した学習機会の提供

地球温暖化などの環境問題や、少子高齢、人口減少、男女共同参画の実現など、さまざまな課題に対応できるよう、現代の課題に対応した学習機会を提供します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	次世代リーダー育成事業	【幼児環境教育推進プロジェクト】 環境意識の芽生えを促進することを目的に、保育園・幼稚園及び関係各課で環境教育に対する意識の統一や情報の共有を図り、園児に対する自然観察会等を実施する。	環境政策課	【維持】
2	次世代リーダー育成事業	【環境探偵団】 環境に対する行動意欲の醸成を目標に、小学生への環境教育・学習の一環として、身近な自然に親しみ、エネルギーや資源について考えることのできる体験学習を実施する。	環境政策課	【維持】
3	次世代リーダー育成事業	【中学生環境リーダー研修】 環境に対する自発的行動の誘発を目標に、中学生徒を対象に自然環境や環境問題への理解を深めることのできる、環境体験学習等を実施する。	環境政策課	【維持】
4	家庭版ISO推進事業	【家庭版ISOエコパートナー】 家庭における省エネや省資源の意識を高めるため、一定の期間自ら定めた目標に従って行動した参加者をエコパートナー等として認定する。	環境政策課	【改善】
5	女性リーダー育成事業	【女性まちづくり講座】 市の審議会など政策方針の決定の場へ参画する女性リーダーを育成するため、女性の視点で捉えた地域課題の解決案をグループで討議し、最終的に市に政策提案する過程を学ぶ講座を実施する。	政策企画課	【維持】
6	女性教育事業	【中央婦人学級】 三島市内に居住する成人女性が、社会問題について学習したり、自分の趣味を通して情操を高めるための学習を定期的に行い、女性としての教養の向上を目指すための生涯学習の場を提供する。また、役員や運営委員の経験をさせることにより女性リーダーを育成する。	生涯学習課	【維持】
7	公民館事業	【公民館女性教育事業】 【公民館成人教育事業】 【公民館少年教育事業】 地域における生涯学習をより推進させるため、女性学級・生涯学級・成人教室・実年学級・少年教室等を継続し、公民館での学習活動の充実や、子ども達が学習を通して仲間作りを体験することにより青少年育成を図る。 生涯学習の入門として、各公民館の特色を生かしたさまざまな年代を対象とした自主事業を開催する。	生涯学習課 公民館	【維持】
8	利用者支援事業	【子育てコンシェルジュ】 子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。	子育て支援課	【維持】

9	図書館電子情報推進事業	<b>【図書館電子情報推進事業】</b> ・電子化された情報資料の重要性が高まっているため、オンラインデータベースを館内で利用できるように提供する。 （ 聞蔵、静岡新聞データベース plus 日経テレコン、法庫、官報情報検索サービス・サピエ・Gサーチ） ・劣化した地域資料の保存、利用のためのデジタル化を行う。 ・ホームページで、地域資料の情報提供を行う。	図書館	【維持】
---	-------------	--	-----	------

## ⑰ 消費者教育の推進

消費者市民社会<sup>9</sup>の実現を目指し、「被害に遭わない消費者・自立した消費者」にとどまらず、社会の一員として、よりよい市場とよりよい社会の発展のために積極的に関与する消費者の育成を進めるため、消費者教育を推進します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	賢い消費者育成事業	<b>【消費生活講座】</b> 市民の日常生活に関わりの深い話題を取り上げ、毎日の暮らしの中で生かせる情報を提供し、消費者啓発・教育を目的として開催する。	市民相談室	【維持】
2	賢い消費者育成事業	<b>【消費生活出前講座】</b> 市内の団体や学校に出向き、消費生活に関する最新の話題を提供し、消費者啓発・教育を目的として開催する。	市民相談室	【維持】

<sup>9</sup> 消費者市民社会：消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会

## (2) 多様な学習資源の活用

公民館利用団体や社会教育関係団体の活動を支援し、地元企業や大学などと協働による生涯学習活動を実践し、ボランティア活動を推進します。

### ① 公民館利用団体の活動支援

生涯学習センターや公民館を主とする社会教育施設の利用団体や地域住民による地域活動や地域学習を支援します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	公民館事業 (再掲)	【公民館女性教育事業】 【公民館成人教育事業】 【公民館少年教育事業】 地域における生涯学習をより推進させるため、女性学級・生涯学級・成人教室・実年学級・少年教室等を継続し、公民館での学習活動の充実や、子ども達が学習を通して仲間作りを体験することにより青少年育成を図る。 生涯学習の入門として、各公民館の特色を生かしたさまざまな年代を対象とした自主事業を開催する。	生涯学習課 公民館	【維持】
2	女性教育事業 (再掲)	【中央婦人学級】 三島市内に居住する成人女性が、社会問題について学習したり、自分の趣味を通して情操を高めるための学習を定期的に行い、女性としての教養の向上を目指すための生涯学習の場を提供する。また、役員や運営委員の経験をさせることにより女性リーダーを育成する。	生涯学習課	【維持】
3	公民館事業 (再掲)	【公民館まつり】 公民館利用者に、活動発表及び展示発表の場を提供する。地域住民の協力を得て、あらゆる世代の市民が、まつりを通して、各団体の交流を図る。	生涯学習課 公民館	【維持】

### ② 社会教育関係団体の育成・支援

生涯学習センターや公民館を主とする社会教育施設や地域で活動している社会教育関係団体等の育成や支援をします。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	生涯学習事業 (再掲)	【マナビスト連絡会】 一般市民の生涯学習活動を市民の立場で援助するため、地域の生涯学習推進のリーダーとして地域での出前学習会や各種公開講座等を実施する。	生涯学習課	【維持】
2	女性教育事業	【婦人学級】 賢く豊かな人生を送るための一般教養をはじめ、女性としての知識の習得と楽しい仲間づくり、地域に密着した奉仕活動を目的とする婦人学級を委託により運営実施する。	生涯学習課	【維持】

3	地域活動費補助事業	【地域活動費補助金交付】 地域における児童福祉の向上及び児童の健全育成推進のため、児童センターを拠点として活動する3団体で構成する連絡協議会を設立運営するとともに、各団体に対して補助金を交付する。	生涯学習課	【維持】
4	ボーイスカウト三島地区補助事業	【ボーイスカウト三島地区】 青少年の健全で自発的な活動を促して連帯意識と奉仕精神を養い、国際親善を推進すべき人材を育成するため、ボーイスカウト三島地区が行う学校週5日制に伴う子どもたちの受け皿としての各種事業や指導者の研修等に係る事業費の一部を補助する。	生涯学習課	【維持】
5	ガールスカウト三島地区連絡協議会補助事業	【ガールスカウト三島地区連絡協議会】 青少年の健全で自発的な活動を促し、連帯意識と奉仕精神を養い、国際親善を推進すべき人材を育成するため、ガールスカウト三島地区連絡協議会が行う学校週5日制に伴う子どもたちの受け皿としての各種事業や指導者の研修等に係る事業費の一部を補助する。	生涯学習課	【維持】
6	三島市子ども会連合会補助事業	【三島市子ども会連合会】 市全域の子どもの健全育成及び体力の増強並びに子ども会の育成を図るため、三島市子ども会連合会が実施する事業に係る事業費の一部を補助する。	生涯学習課	【維持】
7	青少年育成事業（青少年健全育成補助事業）	【三島市青少年健全育成会】 青少年の健全育成事業を推進するため、三島市青少年健全育成会が行う事業に対してその事業費の一部を補助する。	生涯学習課	【維持】
8	カウンセリング研究会補助事業	【カウンセリング研究会】 人間関係や社会への適応性を図ることを円滑にするカウンセリング技術を地域へ普及するため、三島カウンセリング研究会が年間約30回開催する研修会の講師料の一部を補助する。	生涯学習課	【維持】
9	公民館事業（再掲）	【公民館女性教育事業】 【公民館成人教育事業】 【公民館少年教育事業】 地域における生涯学習をより推進させるため、女性学級・生涯学級・成人教室・実年学級・少年教室等を継続し、公民館での学習活動の充実や、子ども達が学習を通して仲間作りを体験することにより青少年育成を図る。 生涯学習の入門として、さまざまな年代を対象とした各公民館の特色を生かした自主事業を開催する。	生涯学習課 公民館	【維持】
10	読書普及活動事業（再掲）	【読書普及のための講座】 市民のニーズや社会状況の変化に基づき、市民誰もが参加できる幅広い分野の講座・講演会などを通して読書普及に努めるとともに、学校や幼稚園、保育園、関係団体、ボランティア等と連携を図り、読書普及や図書館利用を促進する。 講座：文学講座・図書館利用者講座・図書館講座・子ども読書の日記念事業・読み聞かせボランティアのための講座・子どもと本の教室・おはなし会・読み聞かせサービス・放課後児童クラブ訪問サービス等	図書館	【維持】
11	文化団体補助事業	【文化団体に対する補助金】 三島の文化・芸術振興に寄与する文化事業を行っている団体等に対し、その事業費の一部を補助する。	文化振興課	【維持】

12	文化振興事業	【文化活動への後援】 市の文化振興に寄与すると認められる文化活動等を対象とし、申請のあったものについて三島市教育委員会が後援をし、その活動を支援する。	文化振興課	【維持】
13	文化財補助事業	【文化財に対する補助金】 静岡県指定文化財（無形民俗）である「三島囃子」の保護・継承を目的に三島囃子保存会に事業支援を行う。また、指定文化財の所有者に対し必要に応じて修復費用の一部を補助する。	文化振興課	【維持】

### ③ 地元企業との協働による生涯学習活動の実践

公民館などで地元企業との協働により、市民を対象とした、質の高い講座や研修会などを開催し、生涯学習を推進します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	公民館事業	【地元企業との連携講座】 地元企業との連携による学習、講座を開催する。	生涯学習課 公民館	【維持】
2	三島地区環境保全推進協議会事業	【講演会・研修会の開催】 環境意識の向上を目的とし、環境に関する講演会・研修会を開催する。	環境政策課	【維持】

### ④ 大学などと連携した生涯学習活動への参画

多様で専門的な教育・研究機能を活用するために、地元にある大学や国の機関との連携を図り、市民の生涯学習の機会を充実します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	成人教育事業（再掲）	【みしま教養セミナー】 30歳代以降の成人が楽しく生きがいを持って地域社会のさまざまな活動に参加することを目的として、日本大学関連コースや順天堂大学関連コースを開く。	生涯学習課	【維持】
2	遺伝学関連事業	【遺伝学講座】 国内に唯一三島にある国立遺伝学研究所の成果を広く発信し、市民の教養を高めるため、遺伝学に関連した講演会等を実施する。	政策企画課	【維持】

## ⑤ 生涯学習を支援する市民ボランティアの登録

協働による市民主体のまちづくりを進め、自主的なボランティア活動を一層活発にするため、市民ボランティアを登録し、地域で支援や協力を必要としている人たちの生涯学習を支援します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	公民館事業	【市民ボランティアによる施設整備事業】 公民館利用者、地域の団体、住民による、施設や敷地内のボランティア清掃及び施設維持作業を行い、快適な学習環境の整備をする。	生涯学習課 公民館	【維持】
2	読書普及活動事業 (再掲)	【読書普及のための講座】 市民のニーズや社会状況の変化に基づき、市民誰もが参加できる幅広い分野の講座・講演会などを通して読書普及に努めるとともに、学校や幼稚園、保育園、関係団体、ボランティア等と連携を図り、読書普及や図書館利用を促進する。 講座：文学講座・図書館利用者講座・図書館講座・子ども読書の日記念事業・読み聞かせボランティアのための講座・子どもと本の教室・おはなし会・読み聞かせサービス・放課後児童クラブ訪問サービス等	図書館	【維持】
3	ファミリー・サポート・センター運営事業 (再掲)	【ファミリー・サポート・センター運営事業】 地域社会全体で、安心して子育てができる環境づくりを目指すため、子育ての応援をしたい人と応援してほしい人が会員になり、相互援助活動を行うことにより、仕事や家事と育児の両立を支援する。	子育て支援課	【維持】
4	市民活動推進事業	【市民活動推進事業】 NPO・ボランティア団体を始め、地域での青少年健全育成活動や環境改善活動など幅広く市民の自主的で営利を目的としない社会貢献活動を支援するため、三島市民活動センターの貸出をする。	地域安全課	【改善】
5	健康づくり活動支援事業	【地区組織活動育成支援事業】 「健康は地域のみんで支えあう」を基本に、明るく元気なまちづくりを目指すため、健康づくりを実践するさまざまな自主的活動グループの育成や支援を行う。	健康づくり課	【維持】
6	三島市ふるさとガイドの会補助金交付事業	【三島市ふるさとガイドの会】 ボランティアガイドを組織し、市民や三島市を訪れる観光客に対し会員がボランティアで市内の名所旧跡などを案内するとともに、三島市の観光PR及び観光推進に貢献する。	商工観光課	【維持】
7	みどりと花いっぱい運動推進事業 (再掲)	【地域花壇】 沿道等において地域住民のグループが自主的に管理する地域花壇に対し、開設資材の支援をするとともに、夏と冬に花苗を供給する。	水と緑の課	【維持】

### 3 学びの環境づくり

学びの環境づくりとして、市民のだれもが、身近なところで、主体的に人生を豊かにできるよう幅広い生涯学習を行う学習施設の維持管理と環境整備に努めます。自己の充実・啓発や生活の向上のため、生涯にわたりあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができる社会の実現が必要であるため、ICTの活用による生涯学習の支援ができるように学習情報の提供手段の充実を図ります。

また、市民の学習欲求に対応する相談を行うとともに、家庭や地域、学校、関係機関との連携を強化した体制づくりに努めます。

#### (1) 学習環境の整備・充実

重点4

快適な学習環境を提供するため、生涯学習施設、図書館、学校、スポーツ施設などの施設の環境整備に努め、安心、安全に使用することができるよう計画的に改修、修繕など適正な維持管理に努めていきます。



#### ① 生涯学習センター、公民館、市民文化会館、野外活動施設等の整備・充実

市民の生涯学習の場を増やすため既存施設の利用率を上げるとともに、社会教育施設間で連携し、有効活用を図り、保有している施設の計画的な維持、整備を進めます。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	生涯学習センター管理事業	【生涯学習センター管理事業】 快適な学習環境を提供するため、生涯学習センターの管理・運営を行う。	生涯学習課	【維持】
2	公民館補修整備事業	【公民館補修整備事業】 いつでも、どこでも学べる環境を提供するため、公民館の補修整備を計画的に進める。	生涯学習課 公民館	【維持】
3	文化拠点整備事業	【市民文化会館施設整備事業】 三島市民文化会館は、開館後20数年が経過し、開館当時の役割と現在の市民ニーズが大幅に変わってきている。そこで屋外広場や市民ロビー等の改修を実施し、人が集う中心市街地の活性化に寄与する施設に再整備する。また、老朽化している舞台音響・照明設備を更新する。	文化振興課	【改善】

## ② 知識と情報の拠点としての図書館機能の充実

誰もが利用できる知識と情報の拠点として、多様な資料・情報を収集・提供・保存し、市民の暮らしを支援するために、図書館機能を充実します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	図書館資料収集・提供事業	【図書館資料収集・提供事業】 地域の資料や歴史、行政に関する資料など、多様な資料の収集・整理・保存に取り組み、市民がいつでも利用できるよう努めるとともに、ホームページなどを通じて情報発信に努める。	図書館	【維持】
2	図書館電子情報推進事業（再掲）	【図書館電子情報推進事業】 ・電子化された情報資料の重要性が高まっているため、オンラインデータベースを館内で利用できるように提供する。 （聞蔵、静岡新聞データベース plus 日経テレコン、法庫、官報情報検索サービス・サピエ・Gサーチ） ・劣化した地域資料の保存、利用のためのデジタル化を行う。 ・ホームページで、地域資料の情報提供を行う。	図書館	【維持】

## ③ 学校施設の開放

地域スポーツの推進及び市内社会体育施設の不足を補うため、学校教育に支障のない範囲内で学校体育施設を市民等に開放し、地域住民の社会教育その他公共のために施設を提供します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	学校体育施設開放事業（再掲）	【小・中学校体育施設開放】 地域スポーツの推進を図るため、また市内社会体育施設の不足を補うため、市立小中学校21校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放する。	スポーツ推進課	【維持】
2	学校施設開放事業（再掲）	【学校施設開放事業】 学校教育上支障のない範囲で、小中学校の施設及び設備を地域住民の社会教育その他公共のために施設の提供を行う。	教育総務課	【維持】

## ④ スポーツ施設の整備促進

スポーツの環境づくりのために、スポーツ施設の整備を行うとともに、建物の耐用年数まで適切に維持管理し、安心・安全な施設サービスの提供を図るため、定期的な保守点検と計画的な施設の改修・修繕をします。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	体育施設整備事業	【体育施設整備事業】 利用者の安全を確保し、サービス向上と効率的な運営のため、施設・設備の計画的な修繕を実施する。	スポーツ推進課	【維持】

## (2) 学習情報の提供手段の充実

重点5

情報通信技術の進展に伴い、ICTの活用が日常生活に浸透する中で、いつでもどこでもできるICTを効果的に活用した生涯学習の支援ができるように学習情報の提供手段の充実を図ります。

### ① ICTの整備と学習情報の提供

市民の学習要求に応じ、効果的に学習情報を入手できるようにするため、学習情報を収集、整理し、学習や活動に役立つ情報を提供します。インターネットやソーシャルメディア<sup>10</sup>を活用した学習情報提供の充実や在宅学習の拡充を図り、仕事や家事、子育て等で時間のない人や学習の場へ来ることができない人など、市民の生涯学習を支援します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	みしまWiFi整備推進事業	【みしまWiFi整備推進事業】 市内の公衆無線LAN(WiFiスポット)の整備推進により、「インターネットを活用した観光客の利便性の向上」、「市の情報発信強化」、「災害時の情報収集・発信の充実」を図る。	広報広聴課	【拡大】
2	みしまファンネット推進事業	【民間SNS <sup>11</sup> による情報発信】 民間SNSのフェイスブックやツイッターを活用してより多くの市民に生涯学習情報を届ける。	広報広聴課	【拡大】
3	eコミュニティまちづくり推進事業	【市民ポータルサイト開設】 地域で活動する生涯学習関連団体の情報発信の場をインターネット上に開設する。	広報広聴課	【改善】
4	小・中学校コンピュータ整備事業	【小・中学校コンピュータ整備事業】 児童、生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、基本的な操作や情報モラルを身に付け、積極的に活用できるような環境を整えるため、ICT機器の計画的な整備並びに適切な維持管理を図る。	教育総務課	【維持】
5	図書館電子情報推進事業(再掲)	【図書館電子情報推進事業】 ・電子化された情報資料の重要性が高まっているため、オンラインデータベースを館内で利用できるように提供する。 ( 聞蔵、静岡新聞データベースplus日経テレコン、法庫、官報情報検索サービス・サピエ・Gサーチ) ・劣化した地域資料の保存、利用のためのデジタル化を行う。 ・ホームページで、地域資料の情報提供を行う。	図書館	【維持】
6	生涯学習事業	【生涯学習情報コーナー】 生涯学習情報コーナーを設置し、各種の講座や学習情報の資料やチラシ、パンフレットなどを配架し、市民へ生涯学習の情報提供に努める。	生涯学習課	【維持】

<sup>10</sup> ソーシャルメディア：誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、社会的相互性を通じて広がっていくように設計されたメディア

<sup>11</sup> SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス(social networking service)の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築するサービス

## ② 情報提供のネットワーク化

生涯学習を支援するため、生涯学習指導者を登録し、小冊子や市ホームページにより個人・団体等に紹介するなど、各課で保有する人材情報を一つに集約し、市民が活用しやすいかたちでホームページ等を通じ情報発信します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	市ホームページ事業	【市公式ホームページ】 市の情報をいつでもどこでも市民にわかりやすく伝えるため、市の公式ホームページを提供する。	広報広聴課	【維持】
2	生涯学習事業（再掲）	【ハロー教授バンク（生涯学習指導者紹介・登録事業）】 生涯学習を支援するため、生涯学習指導者を登録し、小冊子や市ホームページにより個人・団体等の学習者に紹介する。また、総合人材バンクとして、各課で保有する人材情報を一つに集約し、市民が活用しやすいかたちでホームページを通じ情報発信する。	生涯学習課	【維持】
3	図書館レファレンス貸出事業（再掲）	【レファレンスサービス・図書館資料貸出事業】 多様化・高度化した市民の学習ニーズや地域課題に対応するため、資料の紹介や調査方法などの相談に応じ、所蔵する資料は貸出し、予約受付けも行う。所蔵しないものについては、リクエスト購入や県立図書館や他の図書館などと相互利用を図る。	図書館	【維持】

## ③ ICTに関する生涯学習活動の推進

市民ポータルサイトと地域SNSを活用する生涯学習関連団体のインターネットへの情報発信のスキルアップを図るなど、ICTに関する生涯学習活動を推進します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	e コミュニティまちづくり推進事業	【情報発信者講習会】 市民ポータルサイトと地域SNSを活用する生涯学習関連団体の皆さんのインターネットへの情報発信に関するスキルアップを図る。	広報広聴課	【維持】
2	e コミュニティまちづくり推進事業	【三島市地域SNS】 会員間の情報交流により生涯学習情報を多くの市民に届ける。	広報広聴課	【拡大】
3	e コミュニティまちづくり推進事業	【スマートフォンやSNSのセキュリティ教育】 市内小中学校の児童や生徒及び保護者を対象にインターネット等のセキュリティ教育を実施して、安全・安心な利用環境を地域ぐるみでつくる。	広報広聴課	【拡大】
4	みしまWiFi整備推進事業	【みしまWiFi整備推進事業】 公衆無線LAN（WiFiスポット）を活用したインターネット勉強会を開催し、市民のICTリテラシー <sup>12</sup> 向上を図る。	広報広聴課	【拡大】

<sup>12</sup> ICTリテラシー：情報機器やネットワークを利用して集めた情報を自分の目的に沿った活用できる能力のこと。

### (3) 学習相談の実施

市役所、生涯学習センター、公民館などの窓口において、市民の学習欲求に対応する相談を行うとともに、家庭や地域、学校、関係機関との連携を強化した体制づくりに努めます。

#### ① 学習相談機能の充実

市民がライフステージにおけるさまざまな学習の課題や悩みを相談できる体制づくりを充実します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	青少年相談室事業 (再掲)	【青少年相談室相談業務】 多様な青少年問題への対応として、家庭、学校等が関係機関と連携して青少年の健全育成を図り、青少年相談員によるこころのケアを図るための面接相談や電話相談を青少年・保護者等を対象に実施する。	生涯学習課	【維持】
2	家庭児童相談室事業	【家庭児童相談室】 諸問題を抱える家庭において、適正な児童の養育が行われるよう、関係機関と連携をとりながら、家庭児童福祉の向上を図るための相談・助言を行う。	子育て支援課	【維持】
3	利用者支援事業 (再掲)	【子育てコンシェルジュ】 子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。	子育て支援課	【維持】
4	消費生活相談事業	【消費生活相談】 消費生活センターを設置し、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなどに専門の消費生活相談員が公正な立場で対応する。	市民相談室	【維持】
5	高齢者くらし相談事業 (再掲)	【高齢者くらし相談室】 高齢者が気軽に悩みごとや困りごとの相談ができる場所を提供するため、市中心部の街中に相談室を開設している。	長寿介護課	【維持】
6	図書館レファレンス貸出事業 (再掲)	【レファレンスサービス・図書館資料貸出事業】 多様化・高度化した市民の学習ニーズや地域課題に対応するため、資料の紹介や調査方法などの相談に応じ、所蔵する資料は貸出し、予約受けも行う。所蔵しないものについては、リクエスト購入や県立図書館や他の図書館などと相互利用を図る。	図書館	【維持】

生涯学習を始めるきっかけづくりや生涯学習への参加を促進するため、イベント・講座情報、講師・サークル情報などを広報誌やインターネットなどの複数の媒体でわかりやすく提供し、市民の生涯学習活動をサポートします。

### ① 「広報みしま」等による広報の推進

生涯学習を市民にわかりやすく伝えるため、広報やホームページの充実やコミュニティFM放送、有線テレビによる情報発信、マスメディアの活用などを通じて広報活動の充実を図ります。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	「広報みしま」 広報事業	【広報みしま発行】 生涯学習の各種講座などの情報を入手できるよう、広報紙「広報みしま」に掲載する。	広報広聴課	【維持】
2	市ホームページ 事業（再掲）	【市公式ホームページ】 市の情報をいつでもどこでも市民にわかりやすく伝えるため、市の公式ホームページを提供する。	広報広聴課	【維持】
3	コミュニティFM M広報事業	【コミュニティFM・有線テレビ】 市の情報をインターネットや広報誌だけでなく、ラジオやテレビなどから得られるように発信する。	広報広聴課	【維持】
4	地域環境づくり 事業	【エコライフみしま】 地域の環境問題や環境ボランティア活動について市民への情報提供を目的に、ボランティアが編集を行う環境情報誌を年2回発行する。	環境政策課	【維持】
5	郷土資料館企画 展示事業	【郷土資料館企画展示事業】 「広報みしま」の毎月1日号に、「歴史の小箱」及び「ふるさと探訪」と題して、三島の歴史・民俗・文化・自然等を紹介するコラムを掲載する。	郷土資料館	【維持】

### ② ポスター・パンフレット等による広報の推進

生涯学習情報を市民にわかりやすく伝えるため、ポスター、パンフレット等を作成し、インターネットなどを使用できない人などに広報活動の充実を図ります。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	生涯学習事業	【リリエムクラブ】 生涯学習センター情報コーナーに寄せられたチラシ等の生涯学習情報を市民に届ける。	生涯学習課	【維持】
2	市内遺跡調査事業	【文化財年報・埋蔵文化財発掘調査報告書】 前年度に実施した文化財の保護・保存事業の概要をまとめた「文化財年報」と開発事業に伴う発掘調査で出土した遺物を整理し、調査結果をまとめた「埋蔵文化財発掘調査報告書」を作成、刊行する。	文化振興課	【維持】

3	火災予防推進事業	【火災予防推進事業】 防火に対する意識の高揚を図るため、火災予防の普及啓発を推進し、街頭広報及びポスター・パンフレット等を掲示する。	消防予防課	【維持】
4	救急車適正利用啓発事業	【救急車適正利用啓発】 年々増加する救急件数のなかで、タクシー代わりや軽微な傷病での救急要請などの不適切利用の防止を呼び掛ける事により、本当に救急車が必要な重篤傷病者に適切な対応ができるようにする。	警防救急課	【維持】



### ③ SNS を活用した情報共有の推進

生涯学習情報を市民同士がSNSを活用して情報交流することで、より多くの市民と情報共有し、新たな生涯学習の機会を創出する。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	e コミュニティまちづくり推進事業（再掲）	【三島市地域SNS】 会員間の情報交流により生涯学習情報を多くの市民に届ける。	広報広聴課	【拡大】
2	みしまファンネット推進事業（再掲）	【民間SNSによる情報拡散】 民間SNSのフェイスブックやツイッターを活用してより多くの市民に生涯学習情報を届ける。	広報広聴課	【拡大】

## 4 学び合いの地域づくり

学び合いの地域づくりとして、地域に根ざした個性的なライフスタイルの創造、コミュニティの形成、リーダーの養成など、地域活性化への課題は多種多様です。市では、産業・経済、地方自治、教育・文化、スポーツ、福祉、労働など、生涯学習の推進とまちづくりにかかわるあらゆる人々の交流を進めるとともに、生涯学習の成果を生かす発表の場や機会を拡大し、学んだことを地域に還元して生かしていくという「知の循環型社会」を構築していきます。

### (1) 団体の活動支援

生涯学習施設や公民館などで団体の活動や育成の支援をしていく中で、生涯学習指導者、生涯学習ボランティア等、NPO 団体やボランティア団体の情報交換や交流の場の設定により、人材育成の充実を図ります。

#### ① 団体間の交流、情報交換の場の提供

市のイベントや自主事業において、情報交換ができるように団体間の交流の場を提供します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	女性教育事業	【女性懇話会】 女性の資質向上と三島市の社会教育の充実を目指し、市内の女性団体により女性団体相互の情報交換・連絡調整・研修などを行う。	生涯学習課	【維持】
2	女性教育事業	【女性グループ交流会】 女性の資質向上と各グループの活性化を目指して、三島市内各地域で活動する女性グループを一堂に会し、女性団体相互の交流を深め、情報交換を行い、合同研修等を行う事業を実施する。	生涯学習課	【維持】
3	地域活動費補助事業 (再掲)	【地域活動費補助金交付】 地域における児童福祉の向上及び児童の健全育成推進のため、児童センターを拠点として活動する3団体で構成する連絡協議会を設立運営するとともに、各団体に対して補助金を交付する。	生涯学習課	【維持】
4	e コミュニティ まちづくり推進 事業 (再掲)	【三島市地域SNS】 会員間の情報交流により生涯学習情報を多くの市民に届ける。	広報広聴課	【拡大】
5	市民すこやかふれあいまつり事業	【市民すこやかふれあいまつり】 市内の福祉団体等が共同で各種催事や展示を行うことで、団体間の結束を高めるとともに、市民相互のおもいやりを基調とした連帯の輪を広げる。	福祉総務課	【維持】

## ② 公民館利用団体の活動支援【再掲】

生涯学習センターや公民館を中心とする社会教育施設の利用団体や地域住民による地域活動や地域学習を支援します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	公民館事業 (再掲)	【公民館女性教育事業】 【公民館成人教育事業】 【公民館少年教育事業】 地域における生涯学習をより推進させるため、女性学級・生涯学級・成人教室・実年学級・少年教室等を継続し、公民館での学習活動の充実や、子ども達が学習を通して仲間作りを体験することにより青少年育成を図る。 生涯学習の入門として、各公民館の特色を生かしたさまざまな年代を対象とした自主事業を開催する。	生涯学習課 公民館	【維持】
2	女性教育事業 (再掲)	【中央婦人学級】 三島市内に居住する成人女性が、社会問題について学習したり、自分の趣味を通して情操を高めるための学習を定期的に行い、女性としての教養の向上を目指すための生涯学習の場を提供する。また、役員や運営委員の経験をさせることにより女性リーダーを育成する。	生涯学習課	【維持】
3	公民館事業 (再掲)	【公民館まつり】 公民館利用者に、活動発表及び展示発表の場を提供する。地域住民の協力を得て、あらゆる世代の市民が、まつりを通して、各団体の交流を図る。	生涯学習課 公民館	【維持】

## ③ 社会教育関係団体の育成・支援【再掲】

生涯学習センターや公民館を中心とする社会教育施設や地域で活動している社会教育関係団体等の育成や支援をします。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	生涯学習事業 (再掲)	【マナビスト連絡会】 一般市民の生涯学習活動を市民の立場で援助するため、地域の生涯学習推進のリーダーとして地域での出前学習会や各種公開講座等を実施する。	生涯学習課	【維持】
2	女性教育事業 (再掲)	【婦人学級】 賢く豊かな人生を送るための一般教養をはじめ、女性としての知識の習得と楽しい仲間づくり、地域に密着した奉仕活動を目的とする婦人学級を委託により運営実施する。	生涯学習課	【維持】
3	地域活動費補助 事業(再掲)	【地域活動費補助金交付】 地域における児童福祉の向上及び児童の健全育成推進のため、児童センターを拠点として活動する3団体で構成する連絡協議会を設立運営するとともに、各団体に対して補助金を交付する。	生涯学習課	【維持】

4	ボーイスカウト三島地区補助事業 (再掲)	【ボーイスカウト三島地区】 青少年の健全で自発的な活動を促して連帯意識と奉仕精神を養い、国際親善を推進すべき人材を育成するため、ボーイスカウト三島地区が行う学校週5日制に伴う子どもたちの受け皿としての各種事業や指導者の研修等に係る事業費の一部を補助する。	生涯学習課	【維持】
5	ガールスカウト三島地区連絡協議会補助事業 (再掲)	【ガールスカウト三島地区連絡協議会】 青少年の健全で自発的な活動を促し、連帯意識と奉仕精神を養い、国際親善を推進すべき人材を育成するため、ガールスカウト三島地区連絡協議会を行う学校週5日制に伴う子どもたちの受け皿としての各種事業や指導者の研修等に係る事業費の一部を補助する。	生涯学習課	【維持】
6	三島市子ども会連合会補助事業 (再掲)	【三島市子ども会連合会】 市全域の子どもの健全育成及び体力の増強並びに子ども会の育成を図るため、三島市子ども会連合会が実施する事業に係る事業費の一部を補助する。	生涯学習課	【維持】
7	青少年育成事業 (青少年健全育成補助事業) (再掲)	【三島市青少年健全育成会】 青少年の健全育成事業を推進するため、三島市青少年健全育成会が行う事業に対してその事業費の一部を補助する。	生涯学習課	【維持】
8	カウンセリング研究会補助事業 (再掲)	【カウンセリング研究会】 人間関係や社会への適応性を図ることを円滑にするカウンセリング技術を地域へ普及するため、三島カウンセリング研究会が年間約30回開催する研修会の講師料の一部を補助する。	生涯学習課	【維持】
9	公民館事業 (再掲)	【公民館女性教育事業】 【公民館成人教育事業】 【公民館少年教育事業】 地域における生涯学習をより推進させるため、女性学級・生涯学級・成人教室・実年学級・少年教室等を継続し、公民館での学習活動の充実や、子ども達が学習を通して仲間作りを体験することにより青少年育成を図る。 生涯学習の入門として、さまざまな年代を対象とした各公民館の特色を生かした自主事業を開催する。	生涯学習課 公民館	【維持】
10	読書普及活動事業 (再掲)	【読書普及のための講座】 市民のニーズや社会状況の変化に基づき、市民誰もが参加できる幅広い分野の講座・講演会などを通して読書普及に努めるとともに、学校や幼稚園、保育園、関係団体、ボランティア等と連携を図り、読書普及や図書館利用を促進する。 講座：文学講座・図書館利用者講座・図書館講座・子ども読書の日記念事業・読み聞かせボランティアのための講座・子どもと本の教室・おはなし会・読み聞かせサービス・放課後児童クラブ訪問サービス等	図書館	【維持】
11	文化団体補助事業 (再掲)	【文化団体に対する補助金】 三島の文化・芸術振興に寄与する文化事業を行っている団体等に対し、その事業費の一部を補助する。	文化振興課	【維持】
12	文化振興事業 (再掲)	【文化活動への後援】 市の文化振興に寄与すると認められる文化活動等を対象とし、申請のあったものについて三島市教育委員会が後援をし、その活動を支援する。	文化振興課	【維持】
13	文化財補助事業 (再掲)	【文化財に対する補助金】 静岡県指定文化財(無形民俗)である「三島囃子」の保護・継承を目的に三島囃子保存会に事業支援を行う。また、指定文化財の所有者に対し必要に応じて修復費用の一部を補助する。	文化振興課	【維持】

## (2) 指導者の養成と人材確保

生涯学習を進める上で、学習を指導する講師、生涯学習やボランティア活動の核となるコーディネーター、団体やグループのリーダーなどの役割が重要となることから、生涯学習指導者の指導力を高める研修の場を継続して提供し、育成機会の充実を図ります。



### ① 地域における指導者の人材発掘や活動場所と機会の創出

地域における指導者の人材を発掘し、その人材の知識や経験を地域に還元できるような活動場所と機会を創出します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	学校支援地域本部事業 (再掲)	【学校支援地域本部事業】 教員の負担軽減と子どもと向き合う時間の拡充、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、コーディネーター・実行委員から構成される学校支援地域本部実行委員会を各小中学校に設置し、学校の教育活動を地域のボランティアが支援する体制を整える。	生涯学習課	【拡大】
2	生涯学習事業 (再掲)	【マナビスト連絡会】 一般市民の生涯学習活動を市民の立場で援助するため、地域の生涯学習推進のリーダーとして地域での出前学習会や各種公開講座等を実施する。	生涯学習課	【維持】
3	公民館事業 (再掲)	【公民館女性教育事業】 【公民館成人教育事業】 【公民館少年教育事業】 地域における生涯学習をより推進させるため、女性学級・生涯学級・成人教室・実年学級・少年教室等を継続し、公民館での学習活動の充実や、子ども達が学習を通して仲間作りを体験することにより青少年育成を図る。 生涯学習の入門として、各公民館の特色を生かしたさまざまな年代を対象とした自主事業を開催する。	生涯学習課 公民館	【維持】
4	地域ぐるみの子育て支援事業 (再掲)	【子どもは地域の宝事業】 地域と子育て世帯との結び付きを強め、安心して子育てを行うことができる環境を整えるため、地域に生まれた子どもの誕生を地域全体で歓迎し、みんなで祝う「お祝い会」等を開催する自治会等に対し補助金を交付する。	子育て支援課	【拡大】
5	環境衛生推進事業 (再掲)	【環境美化推進大会】 清潔で心地よく住みやすいまちづくりを実現するため、日頃から地域で環境美化活動を実践し、その普及・啓発に貢献している個人・団体を表彰する。また、環境問題への意識と関心を深め、良好な環境を次世代に引き継いでいくための環境講演会を開催する。	生活環境課	【維持】
6	三島市技能功労者表彰	【三島市技能功労者表彰】 永く同一職業に従事し、技能の練磨と後進の育成などにより産業技術向上に功績のあったものを技能功労者として、中堅・青年技能者を対象に日頃技能に研鑽している者を優秀技能者として表彰を行い、高度な技能の伝承と地域産業の発展を図る。	商工観光課	【維持】

## ② 指導者の養成と活用

生涯学習活動の推進のために、青少年や女性が指導者として活躍できるよう指導者の養成と活用を図ります。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	少年育成事業	【ジュニアリーダー（高校生）研修】 ジュニアリーダー研修（中学生）等を終了した高校生が学校や地域でリーダーとして活躍していくため、さらにボランティア活動等を行って資質向上を図りながら団体活動を実践し、地域社会参加活動に意欲的に取り組む高校生リーダーを養成する研修を実施する。	生涯学習課	【維持】
2	少年育成事業	【青少年指導者養成事業（中学生・高校生）】 静岡県初級青少年指導者の認定をもつ中学生や青少年活動に熱意のある高校生を対象に、さらに専門的な資質や技能を高め、将来、青少年活動の指導者として活躍できる人材を育成していく。	生涯学習課	【維持】
3	青年育成事業	【青少年指導者養成事業（成人）】 自主性、協調性、忍耐力など生きる力を身につけ、リーダーとして活躍する意識を持った者が、さらに資質や技能を高め、青少年活動の指導者として活躍できる人材の育成を図る。	生涯学習課	【維持】
4	少年育成事業	【ジュニアリーダー研修】 中学生を対象に、野外研修、ボランティア研修、福祉体験研修、交流会、レクリエーション等を通じて、仲間との連帯意識を高めながら自主性と実践性を培い、自己の役割と責任を自覚し、各種の校外活動や地域の社会活動に意欲的に参加できるリーダーを養成する研修を実施する。	生涯学習課	【維持】
5	三島若者元気塾事業（再掲）	【三島若者元気塾】 三島市内の若者を対象に、志を持ち、主体的に考え行動する将来の三島を担う元気なリーダー・人材の育成を図る講座やイベントを開催する。	生涯学習課	【維持】
6	女性リーダー育成事業（再掲）	【女性まちづくり講座】 市の審議会など政策方針の決定の場へ参画する女性リーダーを育成するため、女性の視点で捉えた地域課題の解決案をグループで討議し、最終的に市に政策提案する過程を学ぶ講座を実施する。	政策企画課	【維持】
7	読書普及活動事業（再掲）	【読書普及のための講座】 市民のニーズや社会状況の変化に基づき、市民誰もが参加できる幅広い分野の講座・講演会などを通して読書普及に努めるとともに、学校や幼稚園、保育園、関係団体、ボランティア等と連携を図り、読書普及や図書館利用を促進する。 講座：文学講座・図書館利用者講座・図書館講座・子ども読書の日記念事業・読み聞かせボランティアのための講座・子どもと本の教室・おはなし会・読み聞かせサービス・放課後児童クラブ訪問サービス等	図書館	【維持】

### ③ 研修会機会の充実

地域における課題や生活する上での問題などを解決するために、さまざまな研修の機会を充実します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	防火管理規制に関する事業（再掲）	【防火管理講習】 防火管理体制の推進を図るため、消防法に基づく防火管理者選任義務のある防火対象物に対し、防火管理新規講習会を開催する。	消防予防課	【維持】
2	防災に関する住民啓発・教育事業	【地域防災指導者養成】 自主防災組織の役員等を対象に、防災対策の基礎知識の周知や図上訓練などを行う「リーダー研修会」を、防災指導員の協力を得て実施する。	危機管理課	【拡大】
3	地域生活支援事業（再掲）	【手話通訳者・要約筆記養成研修事業】 聴覚障がい者とのコミュニケーションを円滑にするため、手話・要約筆記の講習会を開催し手話通訳者等の養成を行う。	障がい福祉課	【維持】

### (3) 学びの成果を生かす機会の充実

重点7

市民活動支援センターや市民ボランティアと連携し、ガーデンシティみしまの推進など、さまざまな場において活躍しているボランティア活動の支援に努めます。

また、生涯学習まつり、公民館まつり、ファミリー・サポート・センター等のボランティアが活躍できる場づくりを進めます。学習した成果を発表することは、社会への還元となるとともに、学習者にとっても喜びとなり、更なる学習意欲へとつながります。作品展、発表会の開催や、活動のPR展示を行い、日頃の学習成果の発表の場を提供します。

### ① 生涯学習を支援する市民ボランティアの登録【再掲】

協働による市民主体のまちづくりを進め、自主的な社会貢献活動を一層活発にするため、市民ボランティアを登録し、地域で支援や協力を必要としている人たちの生涯学習を支援します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	公民館事業（再掲）	【市民ボランティアによる施設整備事業】 公民館利用者、地域の団体、住民による、施設敷地内のボランティア清掃及び施設維持作業を行い、快適な学習環境の整備をする。	生涯学習課 公民館	【維持】

2	読書普及活動事業 (再掲)	【読書普及のための講座】 市民のニーズや社会状況の変化に基づき、市民誰もが参加できる幅広い分野の講座・講演会などを通して読書普及に努めるとともに、学校や幼稚園、保育園、関係団体、ボランティア等と連携を図り、読書普及や図書館利用を促進する。 講座：文学講座・図書館利用者講座・図書館講座・子ども読書の日記念事業・読み聞かせボランティアのための講座・子どもと本の教室・おはなし会・読み聞かせサービス・放課後児童クラブ訪問サービス等	図書館	【維持】
3	ファミリー・サポート・センター運営事業 (再掲)	【ファミリー・サポート・センター運営事業】 地域社会全体で、安心して子育てができる環境づくりを目指すため、子育ての応援をしたい人と応援してほしい人が会員になり、相互援助活動を行うことにより、仕事や家事と育児の両立を支援する。	子育て支援課	【維持】
4	市民活動推進事業 (再掲)	【市民活動推進事業】 NPO・ボランティア団体を始め、地域での青少年健全育成活動や環境改善活動など幅広く市民の自主的で営利を目的としない社会貢献活動を支援するため、三島市民活動センターの貸出をする。	地域安全課	【改善】
5	健康づくり活動支援事業 (再掲)	【地区組織活動育成支援事業】 「健康は地域のみんで支えあう」を基本に、明るく元気なまちづくりを目指すため、健康づくりを実践するさまざまな自主的活動グループの育成や支援を行う。	健康づくり課	【維持】
6	三島市ふるさとガイドの会補助金交付事業 (再掲)	【三島市ふるさとガイドの会】 ボランティアガイドを組織し、市民や三島市を訪れる観光客に対し会員がボランティアで市内の名所旧跡などを案内するとともに、三島市の観光PR及び観光推進に貢献する。	商工観光課	【維持】
7	みどりといっぱい運動推進事業 (再掲)	【地域花壇】 沿道等において地域住民のグループが自主的に管理する地域花壇に対し、開設資材の支援をするとともに、夏と冬に花苗を供給する。	水と緑の課	【維持】

## ② 自主活動グループの設立・活動支援

地域力の向上や問題解決のために、自主活動グループへの情報提供や活動する上での相談を実施するなど、活動支援を実施します。

### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	地域づくり市民会議事業	【地域づくりコーディネーター研修】 各小学校区(14校区)で活動するさまざまな団体のリーダーを集め、課題解決のために意見交換を行う、地域主体の「地域コミュニティ協議会」の設置を目指して、その協議会等の運営をサポートする人材である地域づくりコーディネーターの研修を実施する。	地域安全課	【維持】
2	三島市自治会連合会活動等支援事業	【自治会連合会活動等支援事業】 地域力の向上、地域防犯、防災活動等自主的な活動を活発に実施してもらえるよう、助成する。	地域安全課	【維持】

### ③ 学習成果の発表機会の充実

生涯学習施設において、作品展や発表会の機会を設け、学習成果を市民に公開し、学習意欲の向上と新たに生涯学習に取り組む市民の拡大を推進します。

#### <推進事業>

No.	事業名	概要	担当課	取組の方針
1	生涯学習推進事業 (再掲)	【生涯学習まつり】 生涯学習センターを活動の場とする生涯学習課 関連団体間の相互交流を図るため、一年間の学習 成果を発表する生涯学習まつりを実施する。	生涯学習課	【維持】
2	文化振興事業 (再掲)	【三島市美術展・市民合唱祭・市民芸術祭・市民 演劇祭、文芸三島発行、佐野美術館特別展、市民 文化会館自主事業】 市民の創作活動の発表の場及び作品の鑑賞の場 として、美術展等の催事の開催や文芸三島の発行 を行う。また、市民が優れた文化芸術を鑑賞する 機会の充実ため、市民文化会館自主文化事業を開 催ほか、佐野美術館が開催する特別展を共催し支 援する。	文化振興課	【維持】
3	公民館事業 (再掲)	【公民館まつり】 公民館利用者に、活動発表及び展示発表の場を提 供する。地域住民の協力を得て、あらゆる世代の 市民が、まつりを通して、各団体の交流を図る。	生涯学習課 公民館	【維持】
4	青少年育成事業	【中学生の主張大会事業】 中学生が自らを見つめ直して社会の一員として の自覚を高める契機とするとともに、市民に青少 年の健全育成についての理解と認識を深めても らうことを目的として、中学生が日常生活の中 で考え、感じていることを発表する「中学生の主張 大会」を実施する。	生涯学習課	【維持】
5	生涯学習推進事業	【生涯学習功労者表彰】 社会教育行政を推進するため、三島市の生涯学習 の推進に貢献し、その向上に功績のあった団体又 は個人を表彰する。	生涯学習課	【維持】

# 第5章

## プランの実現に向けて



# 第5章 プランの実現に向けて

## 1 プランの推進と進行管理

### (1) プランの推進体制

三島市の生涯学習を推進するに当たり、従来の行政の枠組みを越えて市民生活に関わる施策全般を生涯学習の観点から捉え直します。学校を含む市と家庭、地域、関係機関、関係団体が適切な役割分担のもと連携・協働し、多様化する市民の学習ニーズに応える総合的な施策を推進します。

また、プランに基づき本市における生涯学習の取組をより一層推進し、実効性を高めていくために、生涯学習課をはじめ、関係部署、社会教育委員、公民館運営審議会、各種団体が相互に連携・協働し、施策を推進します。

### (2) プランの進捗状況及び事業評価

本プランを総合的かつ計画的に展開していくために、施策の検証を行い、さらなる展開に反映していくことが重要であると考えます。そのため、プランに基づく施策の実施に対して、三島市市民意識調査の結果はもとより、アンケート等によりその取組状況をチェックし、継続的に事業の見直しを行うことで、プランの全体の着実な推進を図っていきます。

### (3) プランの周知

プランを確実に推進するためには、生涯学習に携わる関係機関・関係団体をはじめ、多くの市民の理解や協力が重要であることから、策定したプランについて、市広報誌やホームページなどさまざまな媒体や機会を活用し周知に努めていきます。

## 2 各主体に求められること

プランの推進に当たっては、各主体が以下の役割を意識し、さまざまな立場から生涯学習に取り組むことを期待します。

### (1) 市民

あらゆる年代の市民が学習、スポーツ、文化・芸術、趣味、ボランティア活動などさまざまな学びを通して心豊かな生活を送るために生涯学習に取り組むことを期待します。

### (2) 生涯学習に関わる団体(社会教育関係団体、公民館利用団体等)

開かれた団体活動を通して主体的に学びの場をつくるとともに、三島市において生涯学習の基盤づくりに取り組むことを期待します。

### (3) 民間団体(NPO、企業、カルチャーセンター等)

民間団体ならではの学習資源の提供や、市・地域との協働による生涯学習の取組を期待します。

### (4) 三島市(行政)

三島市における生涯学習の取組をより一層推進し、実効性を高めていくため、市民、事業者、生涯学習に関わる団体と相互に連携・協働し施策を推進します。

